

平成10年第3回沼田町議会定例会会議録 (1日目)

平成10年9月16日(水)

午前10時02分 開 会

1. 出席議員

議 長	4 番	吉 尾 政 春	議 員	1 番	谷 口 清 治	議 員
	2 番	橋 場 守	議 員	3 番	大 沼 恒 雄	議 員
	5 番	吉 田 俊 一	議 員	6 番	吉 田 好 宏	議 員
	7 番	森 井 章 夫	議 員	8 番	横 山 峯 生	議 員
	9 番	野 道 夫	議 員	10 番	久 保 寛	議 員
	11 番	山 木 一 男	議 員	12 番	杉 本 邦 雄	議 員
	13 番	室 田 俊 朗	議 員	14 番	中 村 進	議 員
	15 番	山 田 英 次	議 員	16 番	伊 藤 初	議 員

2. 欠席議員 な し

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	篠 田 久 雄	君	監査委員	岩 寺 一 之	君
教育委員会	山 本 秀 雄	君	農業委員会	小 西 義 光	君
委 員 長			委 員 長		

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

助 役	西 田 篤 正	君	収 入 役	篠 田 繁 彦	君
総務課長	市 橋 忠 晴	君	財政課長	平 木 昭 良	君
産業課長	矢 野 潔	君	水道課長	松 田 剛	君
民生課長	半 田 昭 雄	君	振興室長	中 村 幸 雄	君
建設課長	藤 間 武	君	和風園園長	清 水 勝 之	君
旭寿園園長	高 儀 博 幸	君	在宅介護支援センター所長	佐 藤 幸 一	君
			デイサービスセンター所長		

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長 久 本 博 美 君 次 長 野 原 耕 次 君

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 (矢野 潔) 君

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 石脇敏彦君書記 富士原 智 君

8. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件 名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議長諸般報告

町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告

一般質問

認定第1号 平成9年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成9年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定について

議案第42号 沼田町公営住宅条例の一部を改正する条例について

議案第43号 沼田町特定公共賃貸住宅条例について

議案第44号 団体営応急工事計画について

議案第45号 平成10年度沼田町一般会計補正予算について

議案第46号 平成10年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について

議案第47号 平成10年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について

同意第2号 教育委員会委員の任命について

総務文教常任委員会所管事務調査報告

委員会審査報告(陳情第3号 医療・福祉・社会保障の充実を求める陳情について 平成10年6月18日 産業民生常任委員会付託)

沼田町議会議員定数審査特別委員会報告

議案第48号 沼田町議会の議員の定数を減少する条例の一部を改正する条例について

- | (議件番号) | (件名) |
|---------|--|
| 請願第3号 | 「食料・農業・農村地域に関する新たな基本法」の制定に関する請願について |
| 請願第4号 | 主要稲作農家の経営安定緊急対策等に関する請願について |
| 陳情第4号 | 季節労働者の雇用対策に関する陳情について |
| 意見案第6号 | 医療・福祉・社会保障の充実を求める意見書(案)について |
| 意見案第7号 | 「食料・農業・農村地域に関する新たな基本法」の制定に関する要望意見書(案)について |
| 意見案第8号 | 主要稲作農家の経営安定緊急対策等に関する要望意見書(案)について |
| 意見案第9号 | 季節労働者の雇用対策に関する要望意見書(案)について |
| 意見案第10号 | 過疎地域活性化のための新立法措置に関する意見書(案)について
閉会中の所管事務調査の申し出について |

開 会 午前10時01分

(開 会 宣 言)

○議長（吉尾政春議長） これより本日をもって招集されました、平成10年第3回沼田町議会定例会を開会致します。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉尾政春議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、8番横山議員、11番山木議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（吉尾政春議長） 日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。

(横山委員長 登壇)

○委員長（横山委員長） 平成10年第3回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を報告申し上げます。

去る9月11日、午後3時から全員と正副議長出席のもと開催し、事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところでございます。これによりますと、本定例会に提出される案件として諸般報告4件、一般質問9人19件、平成10年度補正予算3件、一般審議9件、追加予定のもの14件、また議長に提出されました請願書、陳情書、意見書等14件の内4件につきましては採択すべきものとして取り扱うことで意見の一致をみたところであります。

以上、付議事件全般について審議しました結果、本定例会の会期としては本日16日水曜日から18日金曜日までの3日間とすることで意見の一致をみております。

以上、申し上げ、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（吉尾政春議長） お諮り致します。本定例会の会期は委員長報告の通り、本日から18日までの3日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から18日までの3日間と決しました。

(議長の諸般報告)

○議長(吉尾政春議長) 日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出しましたので、ご覧願います。

○議長(吉尾政春議長) 日程第4、一般行政報告を議題と致します。始めに町長。

(町長 登壇)

○町長(篠田久雄町長) ご多用の中、議員各位にはほとんどの、ご出席を頂きまして、第3回の定例議会を開会できます事を御礼申し上げる次第であります。行政報告につきましても、6月定例会以降について、その後の行政についてご報告申し上げたいと思います。(別冊 行政執行方針朗読)

○議長(吉尾政春議長) 次に教育長。

(教育長 登壇)

○教育長(久本博美教育長) 6月以降の教育行政報告を申し上げます。(別冊 教育行政執行方針朗読)

○議長(吉尾政春議長) 以上で行政報告を終わります。

○議長(吉尾政春議長) 議事日程の順序変更についてお諮り致します。この際、日程の順序を変更し、日程第6認定第1号、平成9年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定について、日程第7認定第2号、平成9年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定については、日程第4町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告の次に変更し、議題にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長) 異議なしと認めます。よって、議事日程の順序を変更して議題とする事に決しました。

○議長(吉尾政春議長) 日程第6、認定第1号。平成9年度沼田町一般会計等歳入歳

出決算認定についてを議題と致します。本件は、例年どおり全議員の決算特別委員会で、審査することに致したいので簡潔に提案の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（平木昭良課長）認定第1号、平成9年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成9年度沼田町一般会計等歳入歳出決算を別冊監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成10年9月16日提出沼田町長。

なお、別冊と致しまして、意見書の他に、9年度分の決算書及び決算説明書をお配りしております。何卒よろしくご審議のほどをお願い申し上げる次第であります。

○議長（吉尾政春議長）次に、監査委員の決算審査報告を求めます。

（監 査 委 員 登 壇）

○監査委員（岩寺一之監査委員）中村監査員と共に決算の監査を致しました。その結果を、ご報告を申し上げます。

〔別冊意見書朗読〕

○議長（吉尾政春議長）監査委員の説明が終わりました。お諮り致します。ただ今議題となっています認定第1号は議員全員による決算特別委員会を設置して、その審査を付託し、次期定例会まで閉会中の継続審査に致したいと思っております。更に、本特別委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与致したいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（10時25分 篠田町長 退室）

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）異議なしと認めます。よって、本案は、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与してその審査を付託し、次期定例会までの閉会中の継続審査とする事に決しました。

○議長（吉尾政春議長）日程第7、認定第2号、平成9年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。水道課長。

○水道課長（松田剛課長）認定第2号、平成9年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成9年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算を別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成10年9月16日提出、沼田町長。宜しくお願い致します。

○議長（吉田好宏議長）次に、監査委員の決算審査報告を求めます。

（監 査 委 員 登 壇）

○監査委員（岩寺一之監査委員）中村監査員と共に監査を致しました。その結果を、ご報告を申し上げます。

〔別冊意見書朗読〕

（10時27分 篠田町長 退室）

○議長（吉尾政春議長）監査委員の説明が終わりました。お諮り致します。ただ今議題となっています認定第2号は所管の建設常任委員会にその審査を付託し、次期定例会まで閉会中の継続審査に致したいと思えます。更に、本特別委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与致したいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）異議なしと認めます。よって、本案は、建設常任委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与してその審査を付託し、次期定例会までの閉会中の継続審査とする事に決しました。

○議長（吉尾政春議長）ここで、休憩をいたします。なお、10時40分から一般質問を再開致したいと思いますので。

再開 10時43分

○議長（吉尾政春議長）再開致します。日程第5、一般質問を行います。始めに町長に対して、通告順に順次発言を許します。

11番山木議員、農業問題についてを質問して下さい。

○11番（山木議員）平成10年産の農家の支援対策といった事で質問を申し上げます。実は昨日、共済組合の収量調査を行いました。雨降りであった訳でありますけれど、出てくる数字が軒並み500キロ以上と、高いところでは600キロ台がかなり出ているというような事から、昨年度と同様に休耕が増えたにも係わらず、18万俵位が出るような感じを受けた次第であります。このように豊穰の秋を迎える訳でありますけれど、私ども生産農民の苦悩は深まるばかりでありまして、昨年は予期せぬ急激な価格の下

落といった事から、行政始め各農業団体の手厚い支援を頂く形の中で、1俵15,000円近くまで、価格の積み上げがあった事かと存じます。

しかしながら、それでは足らず返済の目処がつかないまま、組かんの整理をするために2億円の低融資を受けた事につきましても、皆様方ご案内のとおりでございます。

このように、厳しい状況の中で、今年度の営農がスタートを致しました。我々生産者も、なんとか価格の上積みをとということから行政の大変な支援を受けながら、ハウス園芸などに積極的に取り組んでまいったところですが、ご案内のように、メロンにつきましては、かつて最高の生産量を誇りながらも市場原理による価格の暴落といった事の中で、夢の1億円達成が赤信号が点っている。また、花についても現在の不況の嵐をまともに受けまして、健闘はしているんですが前年度を上回る事は、厳しいと承っております。特に、キャベツにつきましても、干ばつという事から製品にならない、〜〜が多いと言う事から出荷数が激減している。

このように、私どもの願うところが全く天に通じることなく、〜〜を迎えたという事でございます。今年度の収支見込を私なりに整理を致しますと、昨年同様1500円で売れたと致しましても、やはり2億円という金額が足らなくなるのかなと、考えます。そういたしますと、前年対比の価格の下落分。これが今年度の借り払い金が、12,000円これは上積みの期待の出来ない金額という具合に、新聞にも書いてありましたので、私どもも極めて残念な気持ちで見ている訳ですけれども、3,000円去年より下がったと。3,000円ということは、去年1500円近くまで上積みがあったと対しての、3,000円下がったとなってくると、それが5億4千万ですか、それを足しますと、7億4千万というものが、昨年度の組かんの整理するためには必要な金額になってくる。

そこへ持ってきて、昨年度緊急融資を受けた返済分が今年から始まる訳ですけれども、これが年間4千万という具合に聞かされております。そういったものを足していくと、7億8千万というものがどうしてもこれから年末に向けて必要になってくる。そこで、これをどう消化するかとなってくると、農家で努力が出来るもの。これにつきましては、今年度が備荒貯金も取り崩すと、こういう事から我々が努力をして、せっかく積み上げた貯金。これを昨年度も多少使っているという事から、伺いを致しますと約1億5千万円の取り崩しができるという事でありました。

そこで更に、春から組かんの支出を極力押さえているという事から、前年対比今月分の対比で5000万の圧縮があるという事から、農家の努力によって2億円がなんとか

なる。

それでは、農協はというと、今日何か理事会があるという事で、協議がされるようでございますけども、なにか1等米加算ということも考えているというような話でございます。これが実現されたとすれば、1表1000円というようなお話しもたまたま出ているようでございますので、1億8千万という数字になりますか、それと来年5月に支給される、とも補償分。これの年内立て替え。これについても当然金利負担というものが農協の方に掛かって行くのかなと考えております。

それと後、全国とも補償というものが、今年度から正式にスタート致します。どれぐらいかというのは、隣の杉本議員が詳しいので聞いてみますと、1,500円だろうという事でございますので、これが18万俵採れたとすると、2億7千万ですか。それをずっと足してくると、6億5千万。そうすると先ほどの必要だといった7億8千万から、6億5千万を引くと、1億3千万ほどがどうしても足りないという、私の計算になる訳ですけれども、これについては、町長また誤りがあれば指摘を願いたいと思います。

それに多少、休耕奨励金の上積みだとか、そのようなものもありますので、圧縮はされるのかなと思いますけれども、農家が血を流しても更に足りないんだという実態になると思いますので、ここはひとつ行政の支援が我々組合員の心の支えになる。このような事から、具体的に2点の質問を申し上げたいと思います。1点目は、前年同様に米バラ利用料の助成が出来ないものか。2点目に、農地の取得資金の償還者全てに対する金利補給は出来ないものか。担い手の関係については、それぞれ対応がなされておりますけれども、かつて10数年前、70万或いは80万という高い価格で土地を購入し、更にその時の金利が4.5から5%という中で、現在償還者がピークに達している時でございますので、なんとか担い手対策並のひとつの補填があったらもう少し農業者も頑張れるという観点から2点伺いを致します。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）お答え致しますが、今年度も農業に携わっている方々が、特作も含めてなかなか非常にご苦勞している事に、本当に私ども敬意を表していると同時に、事あるごとに国や道に対しても理解を求める運動をおこしております。後ほどそういった資料も、お見せ致したいと思っております。そこで、今米を取り巻く情勢はという事からみますと、8月27日の入札価格では、昨年よりも5.6%上回った訳です。それは全国的に、370万トン。きっちりした数字は掴めないが、色んな情報では

それだけ在庫米がある。ただし今年は、関東から北陸につけて昨年より落ちるから、全体で米の収穫が1割減だろうと。で、897万トン採れる。そういたしますと、国民全体の消費量が1050万トンでありますから、それより若干上回る。ですから、転作をしたことによって効果は出ている、私はそれによってこの在庫米は若干減るといふ数字が出るのだらうと。もうひとつは、インドネシアの支援。海外支援について。そういってくると、昨年度の在庫より減ってくるということにならねばならない。そんなふうに、思っております、非常にこれから〜の米については、特に新潟県のコシヒカリ。特に魚沼では、これは久保さんが専門家で詳しい訳でありますけれど、この入札価格ですね、新潟の米は8月27日の時なんかは、16.8%これだけ昨年より上がっている訳です。ですから、いいものは非常に少なくなってきたという事で、北海道は残念ながら良い方にランクされてないので、業務米ですから、北海道は非常に厳しい状況にある事は事実であります。ただ、これからの課題として、この雪中米のブランド化をどこまできっちり売っていくか。そういう課題が沼田には一つの展望が、開く道があるというふうに思っております、努力をしていかなきゃならない。ただ、ホクレンは今のところ非常に売れやすいけども、じゃあ沼田の米特別価格を出しましょう。という事にはなっていない。それは、ロットが少ないからですがこれらについては、ロットを太くする方法を農協と十分又、支援をして行こうと思っておりますから、いま米を取り巻く環境は昨年より厳しいということでは、今の現状のところ無い。

もうひとつは、この5号台風がこれから影響でて、本州に被害をもたらしたことによって、米の減収があるとすれば、これも若干変わってくる要素になるだろうと思っております。そこで山木議員さんが言われた、仮渡し金12,000円で終わるとすれば、計算致しますと追加払い、これは最後に米穀低温処理施設の100%皆さんにすぐ払ってない訳で、生産期それが昨年は396円が、うんと少なく見積もって317円に見ました。12,000円に対してですね。そして今、山木議員さんも言われました稲作経営安定化対策については、自分達が負担した部分390円を引きまして、1,020円を足しました。そうすると、14,337円ということになる訳ですが、今日農協では、沼田町は13,000円仮渡ししようということになる訳でありますから、それにこれらがプラスされていくだろう。それよりも、なによりも、今米の情勢が、どうゆうふうになってくるか、収穫量が全国ベースでどれだけに落ち着くか。やっぱり、政府米は買わない訳でありますから、やはり自主流通米の入札価格が基本になってくるとすれば、もう少し時期

を待たないと。で、議員さんがおっしゃったように、今年は500キロ台に載ります。更に600キロも採れるところもある。そうすると、収量もプラス。これらを全部見た上で、どういうふうにしていこうかという相談が、やはり12月段階でないだろうかと思っておりますから、提案のあった米バラの利用料の助成にしても、農地取得資金の償還金に対する利子補給についても、全てその辺で十分皆さんとご検討してみたいと思っております。

○議長（吉尾政春議長） 11番。

○11番（山木議員）ただ今の町長の答弁、現状ではちょっと言えないという事かと思いますが、この現状と申しますのが、多少我々も期待するものを持っております。しかしながら、ホクレンというものが間に入って現状進んでいる限りにおいては、そう極めて米の価格の関係では、大きな好転は見こめないのではないかというのが、我々の聞いている情報でございます。そうすると、我々も備荒貯金を取り崩して、今の話しをしています。たぶん取り崩す事になると思います。農協も出すといってますし、そうなってくると出来れば備荒貯金についても、満額取り崩しではなくて、半分くらいは次年度もどうなるか分からないことから、残しておきたいというのも多少組合員の気持ちにはあると思います。だから、町長の言う理屈からいくと、12月の決算を見て考えますと、農家も一生懸命努力はしているんだと、農家の人に、おまえ等は一生懸命働いて最後になったら足りない分見てあげるよという、意味にとれるので、誠に残念な答なのかなと思います。ちょっと前まで、農家が厳しい時代に、生かさず殺さずだとか、絞ればいくらでも出てくるとかという時代を連想するような答弁かなということで、極めて残念な～～をする訳でございまして、出来ればやはりこれから秋を迎えてどうしようかという気持ちがかかなり強いのが実態でございまして、なんとか、こういう事も考えているからひとつ、おまえ等も頑張れよというような答えがあってもまた、いいのかなあと考えます。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長）認識のずれがあっては困ると思いますが、なんでもかんでも町費を引っ張り出すという考え方でなくて、いかにこれから価格が維持できるか、或いは沼田の米がブランド米としてすこしでも認められるような、方向に持っていくとか、全国の米の市場というものを見ないと、今のところ分からない訳でありますから、今のうちからついでには、備荒資金を崩さないようにこれだけ町が出しますという

段階では無いだろうと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（吉尾政春議長）次に12番。杉本議員、農業問題を質問して下さい。

○12番（杉本議員）12番杉本です。今ほど、山木議員が質問した件にも多少関係がございますが、1番目に挙げておりますとおり、沼田町の農業基盤である農地流動化対策及び担い手に対する、農地取得に対する金利の負担軽減についてお伺いをしたいと思います。ここに、長々と文章書いてございますが、この中でポイントとなるのは、この5年間で離農された方が、74戸。この内48歳以下の担い手と称される方、これが22戸。30%あるという事です。その下に農家の構成が書いてありますが、48歳以下の方は、もうすでに100戸。これは担い手センターで調べてもらった数字であります。で、49歳以上は40戸と書いてありますが、これが後継者がおられる方です。今まで22戸はどの部類に入るかといいますと、ほとんどが49歳以上の担い手のある農家であります。本来であれば、このバランスが均等されていなければ、将来農業は安定されないという事になるのです。ところが残念ながら、1番大事な後継者のいるところだけが凹んでいる。この点について、基本的に町長として今までの農業に対する対策がどういう風に考えられていたか、その点をお聞きしたいと思えます。で、その理由はなにか、その点についてまず、この中でお聞きしたいと思えます。

それ以後、農地の現在の借入額を書いてございますが、現在26億4500万円あります。で、この中を分析致しますと、農地取得。今ほど山木議員が質問されておりました、今の担い手の認定農家でない方ですが、この中で借入しているのが18億6400万円です。で、この金利は、安いもので3%、高いもので5%。そこで、3.5%ではじいた数字が、たとえば60万円の農地を買ったと。以前でしたら、ほとんどが60万円以上であります。従いまして、約4万円ほどの元利均等払いを毎年しなければいけないという事になります。39,600円と書いてあると思えますが、4万円ずつ払わなければいけない、現在1反の収益というのは、約10万から11万。多く見積もっても11万であります。そういう事になりますと、当然今山木議員が言いましたように、赤字が続いていくという減少が基本であります。

基盤強化と書いてありますのは、認定農家の方が最近1.8から2.5%で借りたお金です。この、13戸の方が7億8000万借りている訳です。更に、その下に公社借上げと書いてありますのは、一応公社に買って頂いて小作をしていると、将来どうしても買わなきゃいけないと約束付きのものが、11億5700万円あります。この平均が、だいた

い50万円くらいの価格で売買されている。これは将来、買った時点で27,700円から、28,300円払って行かなければならない。これが、56戸あるという事です。現在認定農家というのは、69戸ある訳ですが14haの水田に拡大されている。で、現在言われているのは、この一生懸命これからやろうという農家のところにダブルパンチがくわされていると。償還金は一杯払わなければならないし、更に米価はどんと下がった。従ってやっていけない。で、見切りをつけたのが22戸です。既に今、担い手でこれは大変だという事で、将来どうしようかと考えているのが30戸あると聞いています。と、なりますと、49歳以上の40戸の中で何戸減るか分かりませんが、将来見たとおりであります。こういう事が現実であります。そこで、昨年度この事については大変だと、空知管内21町村の中で、14町村がこれらに5年間について金利負担1%に下げようと、これは実際に昨年度やっている数字であります。これは、調べて頂ければ先に、産業課長さんに書類をあげてありますから分かると思います。そういう風に対策をされているんです。で、沼田町としては、町長さんの考え方は、色んな作物に対する考え方については、応援しようと。しかし、後ろ向きはいやだと、しかしこれが本当に良かったのかどうか、これからこのことを続けて行きますと、既に30戸手を挙げていますから、どうなるかわかりません。まあ、それでもそのとおりにやるといのであれば、止む終えませんが、私としてはそのところに、66%の市町村が手を加えているわけですから、町としても考えなければならないと思うのです。それが私の考え方です。

で、もうひとつは、ここに3点ほど書いてありますけれど、償還金が、こういう問題があると、それから、2番目には平成9年度から売れない農地が出てきたと。もう、離農したくても買ってくれない。これはもう、すでに農協が手を加えてなんとか工作をしておりますけれど、30戸手を挙げてる方が、全部手を挙げたらどういう事になるか、これはもう押し迫った数字であります。それから、公社制度これらについても、昨年度の9月の定例会から何回か、町長さんに、改革してもっと専門としてやって行くという方に、手厚い制度改革をお願いしたいと、何度かお願いしてきておりますが、先般道の堀知事も、上川の農村の方との懇談会の中で、これはもうちょっと2・30年長い借り上げをして、皆さん方に貸すような方法でないと、農業はやって行けないでしょうねと、そんな話しはしておりますけれど、まだ具体化はされておられません。で、早くしないと30戸の方はもたない。こういう現象でありますから、その基本にたって、ひとつお答えを先ほど言いました、今までの対策が良かったか、悪かったと

いう原因までも示して頂きたいと思います。全部続けますか。

○議長（吉尾政春議長）全部続けて下さい。

○12番（杉本議員）次に、国営土地改良事業の雨竜川中央地区の地元負担軽減。この件につきましては、先般1ヶ月位前に新聞で見て、ご承知の事と思いますが。北海道では、これらに関する事業が8地区あります。その8地区の中で、非常に長期に渡っているという事で、この事業量が大変な額になっている。ここに書いてありますとおり、昭和48年は158億であります。この予算で始めたのが、現在平成元年の計画変更予算の中では、604億であります。更に3回目の計画変更したいと、改良区で考えております。そうなりますと、850億の完成時ということになるようであります。で、現在平成9年度の価格で地元負担はどういうふうになっているかといいますと、5,800円から6,000円、10a当たりであります。これは、たとえば20町のある方は、120万。沼田平均で言いましても、60万も100万もということになると思います。

で、これらは、当然今の米価の中で、新しく発生する支出でありますから、出来るか出来ないか、これはもう言うまでもありません。これを払うのは、誰が払うのかと言う事ですが、計画した人は先代の改良区の皆さんでありますし、現在もおそらく、農家を止める方は払わなくていいんです。誰が払うかといいますと、この担い手のいる、40戸ないし100戸が15年間で払う事になります。そこで、これらについては、もうどうにもならないということの中で、具体的な数字を挙げてやはり国に再評価という事の中身について、よく分かりませんが、きちっとつないでほしいんです。

再評価ということについて、どのように踏まえておるか、その辺もひとつ考え方を、お聞かせ願いたいと思います。今ほど、山木議員の中でも、今後の米価の推移について言われておりますけれど、2極化とかございましたけども、あまり上がる見込みが無いと言われてました。そのとおりだと思います。求めるとすれば、あと新農業基本法の中で、中山間所得補償の中に入るか、入らないか、これは後からの質問の中に入りますけども、そういうような所になると思います。それらの考え方を、お聞かせ願いたいと思います。

それから、最後の新農業基本法の最終答申と国会議決に向けての考え方。これは、明日、この答申が政府の方に出される事に、予定になっております。おそらく明日出されると思います。その内容について、既に何回か質問をさせて頂いておりますが、問題は自給率と安全保障の問題です。現在言うまでも無く、カロリーベースで、42%

で29%という事であります。安全保障について言えば、輸入がされないと1100カロリーしか国民に供給出来ないと。必要量はだいたい2500、2600という事になっておりますし、現在ちょっと過食気味であります、2,651こういうカロリーが供給されております。まあ、その中で国の荒廃地から全部作ったとしても、輸入されないと、66%しか供給出来ない、これが農林省の数字です。それが1,760カロリーで、現在のところ、我々農民としては、50%は最低必要であろうと、先進国は70%であります、私どもはそういうふうに踏まえながら、運動しております。で、今回この、基本法の中で、どういうふうに示されるかということで、新聞報道であります、数値目標は示す。しかしながら、政策目標は示さない。ただ数字だけ書いてみるという、理屈です。これは、政府は責任ひとつも負わない。他力本願にまかすという理由だと思います。それらに対する考え方、それから株式会社の農業参入についてであります、最近農水省としては、農業政策法人だけが現在認められていた法人の体系であります。まあ、しかしながら、これに株式会社の資本4分の1を入れてもいいという中身で、検討されております。で、その株式会社の中でも、農業に関する商社、流通業者、食品産業とだいたい5,000社から6,000社あるそうです。それだけを認めるという事で、現在出てくると思いますが、しかしここにも大きな問題が、残っているんです。農業生産法人の考え方を骨抜きにしようと、これが商社のねらいです。株式会社の資本だけを現在4分の1認めるという事ですけれども、この農業生産法人は骨抜きにされるという、大きな問題を含んでおる訳ですけれども、それらに対する考え方。

それから最後の、農業直接所得保障。これは今言いました、現在払っている改良区の負担金、これが残っている金でも5億円ございます。これは、年賦償還しておいてあります。さらに、この沼田中央ダムの大きな負担。これらを、この中できちっと折りこむ、折りこむためには、きちっと運動をして認めさせなければいけない。そうしなければ、おそらくこの負担というのはガイドラインということで、町にも求められる。すでに、新十津川あたりは、ガイドラインを認めてございます。支出してございます。そういう事になると、町としても大変でございますし、我々はこれ全額払うということになりますと、全員お手上げ状態。そういうった意味で、直接所得保障に対する考え方、少し具体的に答弁をお願いします。

○議長（吉尾政春議長）町長

○町長（篠田久雄町長）3番目の方からお答え致しますけれども、新農業基本法の制

定につきましては、今ご発言ありましたように、明日、明後日で答申が出されるという事で、今までも非常に私も関心を持っております。そこで、今議員さんがおっしゃったことにつきましては、私ども空知総合開発期成会、全道町村会全てこれで今まで同じような、要望をしてきておりましたから考え方については、全く同じでありますし、農業生産法人についても株式会社の参入については、特に良質地帯が虫食い状態になってしまう。更にまた、企業の投資になってしまうという事では、非常に私どもも反対してきたところでありますから、これらの考え方については、全く同じであります。それから、次に戻りまして国営土地改良区の雨竜川中央地区の再評価及び、3回の計画変更による地元負担金の軽減についてのご質問でありますけれども、非常にご質問のように、48年から長く掛かっております。しかし、沼田町の場合の計画変更、これは、沼田町は大きく計画変更はしておりませんが、計画変更を今出しているのが多度志であり、それから秩父別、この1市5町の区域全体の中で、進められておりますから、これら計画変更も、今変更の進めているうちに色んな要求をして行かなければならない。今までも、たとえばダムだとか、灌排、公共的なものについてはこれは国が負担して下さいと要求したり、今後もして行かなければならないと思っておりますが、最終的に共和町にありましたように、10年掛かりました。ダムを作るのに。しかし、農家が離農して荒廃地も出来た。そうすると、もうダムが必要でなくなった。その時に誰が始末した。これは、農協がしたんですね。というような事で、そういう事が起こらないように、これは公共的なものはむしろ国が、それともうひとつは今、米の事情も随分変わっておりますから、15年から17年、2年据え置きで17年になる訳ですが、少なくとも25年以上これも早くから、長期に支払いしてくれるように、これはゼロにするというのは申請であるだけに出来ない。という所で、そういうような要求を致しております。これは、開発におきましても、平成4年までは10%の負担、今は7%になっておりますが、そこで沼田町の場合は10%のほうにほとんどであります。事業は、早く進んでおりますから、それだけ10%であっても、物価の高騰から比較すると7%の比較して、ほとんどちょんちょんだらうと、そんな計算を今、改良区の方ではいたしておるようであります。

ですから、この計画変更で850億という金額になったという事の全てが、全体で背負わなければいけないけれど、この沼田の中でそれだけの計画変更があった事でないという事だけは、認識しなければいけないだろう。で、私ども今、どういうふうにする

るか、さらに今後とも1市5町の深い係わりがありますから、これらと十分協議をしながら、進めて行かなければならないと思っております。再評価についても同じであります。

それから、1番最初に質問のあった農地の流動化対策にかかわる金利であります、何が良かったか、悪かったかという事でありまして、これは色んな面が、政治も全て、或いは指導するものも全て、時代の変化によって変わってくる訳でありますから、その辺は、良かったか、悪かったかは結果論であろうと思っておりますから、今何が出来るであろうか、という事から出発して行かなければならないであろう。そういうふうに認識致しております。そこで、確かに1番金額の高い時に購入した人方は、金利もさることながら、私はなんと言ってもこの元金の償還、これが1番大きな問題だろうと思っております。そこで、この問題については十分これは、農家を全部把握する農協と協議をしていかなければならない。それで、行政としてはどの程度出来ればいいのか、何処がすればいいのか、これは金利だけの問題ではなく、農業に対する支援というものは、何処にしたらいいのか、それらも含めて農協とトータルで相談しなければならぬ課題だろうと思っております。

3つの、また更に質問が出ておりますが、特に担い手につきましては出来るだけ、借りかえをして負担を軽くして行くとか、公社制度これにつきましても新たな方法を今、どうするかを農協と詰めているところであります。場合によっては、北海道開発公社を最大限活用する。そのためには出資金も出さなければならないという事も、視野に入れて検討しておりますので、しばらく時間をお借り致したいと思っております。

○議長（吉尾政春議長） 12番。

○12番（杉本議員）いまの答弁ですと、1番目の問題については、前向きに考えてもらえるというような答弁に解釈してよろしいかどうか、もう1度あとからお願いをしたいと考えております。それと、国営の土地改良区の関係、改良費ですが、これは先ほど再評価という話しをしましたが、再評価という事は、今答弁にありましたけれど、沼田は早くやっているから安心だという事ではないですね。再評価という事は、終わった地区から金をもらうという考え方も入っているんです。ですから、そんなのん気な事を言っていると、もう既に供用していますから、水を使っていますから、お金を下さいと言われたときに、もしかして再評価で評価が出てもう沼田地区はほとんど完成しておりますので、この5,800円、6,000円というのはこの沼田町の数字です

から、これから発生する多度志とか深川の改良区の数字でないんです。これだけ現実に払わなければならないんです。そんなのん気な事を言っていたら、再評価が決まってあなたのそこは、払いなさい。そうになりましたら、町長どうするんですか、それに対するガイドラインの考え方、これをお聞かせ願いたいと思います。それと、新農業基本法の関係、これらについても議会としては私と同じかと思えます。しかしながら、具体的に早く対応しないと、これは平成10年度内に完成するような中身になると思えます。そうなりますと、国民の合意については私ども一生懸命やっておりますが、やっぱり国会議員の働きかけ、もう既に国会議員は現在農家の国民に対する人口比率から言いますと、6%でありますから、それに応じてこの農家の事を理解した国会議員というのはほとんどいないんです。国会中探しても、ある代議士の話しですと私ひとりだと、こんな人までおります。そういうふうになりますと、やっぱり沢山の国会議員が理解して頂かないと、これらについては、やっぱり財界の流れに沿って決まる可能性が多い。その面について、どのような対応していただけるかこの3点について、もう一度お願いしたい。

○議長（吉尾政春議長）町長。

（11時23分 岩寺監査委員 退室）

○町長（篠田久雄町長）国営事業の関係につきましては、私ども今聞いているのでは、17年からの償還だろう。さらにそれを延ばす事もありうるだろう。そうしながら、先に延ばして、もうここまで来たら機には早く金を突っ込んで仕上げちゃって、償還したい。償還金をもらいたいという事でありまして、そうなってまいりますと、地域全体がなかなか支払い出来ない訳でありますから、その間にしっかりこの国とのやり取りと申しますか、払える状況にしていく。そういう支払いできる環境にして行かなければいけないと思っております。もちろんこれは、今町村のガイドラインもありますけれど、まず農家の方々、生産者が払える格好にもっていかなくやならない。そういうふうに努力していかなければならないと思っております。

それからですね、この新農業基本法につきましては、これは全国一律で、本州も北海道も全て同じものが出来る訳であります。地域、地域でこれは地域に合った農政の確立というのを要求していかなければならない。おっしゃるとおりであります。そこで、1番最初のときにですね、この中山間地域という事に、この地域が該当するかどうかは分からないわけで、今まで国が言ってきた、中山間地域はどうも棚田、本当に

山間地帯。北海道はいままでの予想では該当しないという事であります。ただ、うちの町では、色んなことで中山間事業の地域に指定され、そこで事業を起こしておりますから、こういった事が該当してもらわなければならない。これは、新たな基本法が出来ても、これらの理解をしてもらってそれを、該当するようにするかどうか。やっぱり、今後のそういった運動もあるだろうと思っております。

○議長（吉尾政春議長）町長、イの関係について、お答えないんで。

○町長（篠田久雄町長）ああ、前向きに取り組んで行くというふうに理解するというご質問であったから、私は前向きもそうですが、全て含めてトータルで考えたいという事であります。農家全体の事です。ですから、利子補給だけでなく他の事も全て含めて、行政として何を支援するのが一番適切か、ひとつひとつの課題だけでなく、これらは、農家の財政を預かる農協と詰めていこうと思っております、お答えしたつもりであります。

○12番（杉本議員）ということは、農協、農業団体それらの希望と将来の農業を見通して、必要であるということであれば十分に対応するというふうに、私は聞かさせて頂きましたけれど、それでよろしいですか。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）あの、表現の仕方はずれておりますけれど、まあお互いに農業が崩壊した時に、地域の崩壊になると思っておりますだけに、検討していかなければならないと思っております。

○議長（吉尾政春議長）つぎ、9番。野議員。固定資産税について質問して下さい。

○9番（野議員）9番。固定資産税の評価額について、お伺いをしたいと思います。固定資産税の要素となる、土地家屋の評価額、宅地や田畑など、種目ごとの評価額が時価に比して適性に評価されているか、お伺いを致したいと思います。

固定資産税の評価の基礎となる標準宅地の路線化を、行政区ごとに公開をしている北海道で市町村もございますけれども、沼田町としてこの固定資産税の評価額というものが、明示はされているけれども、町の条例の61条ですか、読んでみますと中々素人ではあれを読みこむことは難しいという感じを致しております。そんな関係でやはり、固定資産税というものは、私どもも色々と税の関係とかの本を見せて頂いておりますと、国からは固定資産税とかこういったものについては、あくまでも下げるという事ではなく、上げていきなさい。そのことによって、交付税も国から支出される額

が上げなくても済むんじゃないかなという事も、ある一部の色んな横の言葉で出ておる事も私見ておるんですけども、沼田町の固定資産税は本当に適性に課税されているのかその辺ちょっと、お伺いを致します。

○議長（吉尾政春議長） 財政課長。

○財政課長（平木昭良課長） ご質問の件でございますけれど、固定資産の評価は、自治大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて、行われております。その市町村長が価格を決定して、その価格をもとに課税標準というものが算定されて税率を掛けてのものでございます。ですから、それぞれ今路線等価格ということがありましたけれど、土地家屋償却資産がございますが、土地と家屋についてのご質問でございますけれども、土地につきましては評価方法が2種類ございまして、市街地の宅地評価法いわゆる路線化方式と、その他の宅地評価法とこういうものが二つございまして、本町の場合は、その他の宅地評価法を採用しております。これはまず、町内の宅地を状況類似地区ごとに区分して、次にこれらの地区ごとに選定した標準宅地について、不動産鑑定士と評価価格の7割程度を目処として、評価する適正な時価に基づいての評点数を敷設してこの標準宅地の評点数に批准しての、各宅地の評点数を敷設して評価を行うという方法で、一言で言っておりますけれども中々たしかに、技術的に難しい面もございます。なお、この評価の方法でございますが、平成6年に宅地につきましては地価公示価格の7割を目処に評価の均衡化と、適正化という事になってございまして、平成9年度に評価変えがありました。これは、3年に1回評価変えを行っております。3年に1回やって、その次の2年3年は据え置きという事での評価のやり方でありませう。そのような事で、一応毎年3月1日から20日までの20日間それぞれ、これの評価をしたものにつきましては、固定資産税の台帳の縦覧という事で、それぞれ関係者に縦覧して頂きまして、これにご異議がなければ、それぞれ固定資産税の1月1日現在の所有者の対して、4月1日での課税という事で毎年行っております。

それでは、沼田町はどうかというような事で、我々も検討しまして、近隣町村でもそれぞれ評価額につきましては、色々とお互いに情報交換とか、検討した結果、田畑宅地等につきましても、それぞれ宅地につきましては市街地区等の各種事情がございませうが、農地・田畑につきましては、それぞれ近隣との㎡当たりの評価につきましてもそんなに差はございませう。そんな事で、言ってみれば自治大臣の固定資産評価基準に基づいて、適正な評価をしているという事でございませう。

○議長（吉尾政春議長） 9 番。

○9 番（野議員） 只今の説明があつたんですけれど、評価委員というのは、固定資産の委員というのは3名、沼田町におられると思いますけれども、評価委員というのは役場の職員さんが3名なり4名なりが～～に当たって、課税の色んな計算をされていると思うんですけれども、やはり専属の職員さんでないだけに、これだけの大きな沼田町の財産を簡単に計算などというのは、難しいだろうと私は考えます。そこで、過疎という事を言われている中で、沼田町の土地が今までよりも評価額が高くなってきております。いま、固定資産の評価100分の1.4ですか、ということで計算されてきてますけれども、やはり土地も色々下がってきて沼田町が評価額だけが上がって来ていると言う事は、こういった計算方法と言うのは色々あると思いますけれども、やはり自治省。国の支持によって、ある程度の評価額を上げるような要請というのがあると思います。そうでないと、交付税の関係が全部関連してきますから、そういった事も考えるならば、もうちょっと内容を分かるような説明文というものが、町民に与えるべきでないかなと考えているんですけれども、この辺どうなりますか。

○議長（吉尾政春議長） 財政課長。

○財政課長（平木昭良課長） 最初にご質問なされた、質問は何か勘違いをなされているかと思いますが、本町におきましては固定資産評価委員は、全てトップである町長が固定資産評価委員という事で、それぞれ事務職員が計算をして伺いを受けて、決済をもらったものが、それが結果ということになっておりまして、3名おられるのは、固定資産評価審査委員でそれが私が先ほど、3月1日から20日間の間に、固定資産の縦覧をした時にですね、それに異議の申し出のあつた方については、その委員さんがそれぞれの、いわゆる審査なり異議を受けるという機関の委員でございまして、評価する方ではございません。現実には、本町の場合は町長の命に基づきまして、税務係りがそれぞれ評価をしながら、それぞれ年に1度、1月1日現在のものを評価して、それぞれ縦覧にふしての順番に基づいて、課税してるというのがどこの町村も同じだと思いますが、そんな形で行っております。更に固定資産の評価につきましては、それぞれ今言った、縦覧についてはお知らせ版ですとか、固定資産の評価変えにつきましては3年に1度ありますけれども、それぞれ皆さん方にお知らせ版には、たぶん載っていると思います。それと、廃棄した家屋ですとか色々所有者の変わったもの、それらについても届け出するように行政区長さんなどが、それぞれの機関を通じて把握し

ておりますので、何か万が一間違いがあればまた、それぞれ個別にまた我々の方に窓口等で受け付けているということでの、固定資産の課税でございます。

○議長（吉尾政春議長） 9 番。

○9 番（野議員）わかりました。評価委員の関係については、分かったんですけど、沼田町で異議の申し立て、この問題で固定資産の評価額についての異議の申し出というのが、何件か今までありましたか、3年に1回の評価変えですから、その1期の内にそういった異議の申し立ての人がいるか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。中々、これについての異議の申し立てのしようがないような難しい中身ですので、役場の職員さん、おそらく二人か3名町長から任命されて、この評価をされる計算をされていると思いますけれど、沼田町全体を個々に台帳に基づいて評価をしていくということは、大変な問題だろうと思います。他町村でも、専属に置いても中々大変だろう。片手間でやっているんですから、ですから片手間で財政台帳をきっちと見て、計算をしていると言う事であれば、大したもんですけれど私は全道的に見て、恐らく片手間でやってきっちと台帳整理をしている行政というのは、まず100%無いと言われております。これは、やれと言うのが無理かもしれません。ですけども、やはりもうちょっと中身的にですね、先ほど平木課長の方からお話ありましたけれども、私は、あの程度の事言って、本人も分かるか、分からんか、分からんけども、聞いている側では全く分かりませんし、私も固定資産税の条例の6 1条ずっと見てみたんですけど、あれを果たして見て分かる人って何人いるのかなという感じもしますし、私は議会でもこういった質問今までされている方もおられるだろうと思いますが、もっと中身的に分かるように、一般町民が分かるようなもので、私は書いて配布をしたほうがいいんじゃないかと思います。それと、私も町内におりまして、町内の行政区長さんとか、なんかで固定資産税の個の字も聞いた事ございませんし、これはただ1年に1回の会合でうんぬんと言ったって、これは分かるべきものでないですから、これはやはり、役場の職員さんがもうちょっと、分かるように町民に何かで表した方がいいのではないかと思います。それぞれの、市町村なりの工夫によってこういうような文書で、流しているところもあります。ですから、もうちょっとこういった中身については、やはり課税する方と、受け手、支払いする方が全く分からずに物を払って行くという事は、ちょっと困る訳でございますので、この辺ひとつ十分検討し、一斉調査の必要もあるのかなというふうに考えております。

色々と、税の関係については非常に難しい文面も出ておりますけれども、私どもやはり、国の指示によって評価額を上げるように要請がある、それによって地方交付税の額を減額することになる訳ですから、その国の交付税を減額するという事は、住民の課税が上げていかなければ、そういう形になりませんので、その辺を十分検討されて、町民の理解の得れるような評価額の設定を願いたいと言うふうに考えます。私これで3回質問したんで、これで終わりだと思いますが、平木課長さん私の言った事についてちょっと、説明願いたいと思います。

○議長（吉尾政春議長）財政課長。

○財政課長（平木昭良課長）最初の、固定資産評価の異議の申し立ては、私が来てからはございません。縦覧される方は、当然縦覧して色々と質問ですとか、現実にかうだと言う事で、まず土地については全く問題無いと思うんですけど、家屋については、やはり昨年納屋を壊したのに、こちらではあると思ったのが、たまたま無いというような事でのやり取りですから、当然確認して、無ければ落とすというような事での、いわゆる簡単な手続きの問題でございますから、そういうものについては、特にその場で終わらしておりますので、固定資産評価審査委員さんに正式に、異議申立てがあるということは今までございません。それから、固定資産税の住民周知の関係で、言っておられたと思うんですけど、たしかにその面では固定資産税というのは戦後間もなくの住民税と、固定資産税というのが創設されましたから、長い間の税となって既に定着していると思ってございます。それで、納税通知書にはそれぞれ中身が、固定資産税の内訳土地ですとか、家屋ですとか償却資産の内訳の評価額ですとか、それに対するそれぞれの税金の、納入お願いですとか、それぞれ書いてございますので、なかなか納付書自体が小さいのと、それに係わる印刷が小さいのであまり見てもらってないかと言う事で、これからはもう少し、色々とお知らせ版ですとか、そのように工夫したいと思って、そのように取り組んで行きたいと思っています。以上でございます。

○議長（吉尾政春議長）次13番、室田議員。助役。

○助役（西田篤正助役）今の、評価が高いとか、安いとかというのは、これは市町村の職員が勝手に決めるのを防止するために、不動産鑑定士を3年に1度入れている訳ですから、そういう意味では、適正な価格を決定して頂いていると思います。それと、決定する際には、その近くで行われた土地の売買の価格だとかも全部参考になってま

す、ですから時価が下がってくれば当然、下がる傾向になりますから、売った売買価格も参考に入ってくるんです。それから、急速に市街地が発展した場合なんかは、上がってきますね、そういう場合は売買価格を参考にしますので、固定資産税がぐんと上がっていくという傾向です。不動産鑑定士はそれらをやっておりますので、町職員が勝手に、貴方のところはいくらですと決めている訳ではございませんので、ご理解頂きたいと思います。それと、今言われたように、どこの資産に固定資産を掛けたのか、今まで分からないということで、自治省の指導もありまして今私どもも進めておりますけれど、パソコンで打ち込んだものをこの固定資産の額は、ここの土地のこの部分に掛けましたというのが、間もなくどうしてもやらなければならない状況になってきておりますので、今事務的な作業を進めている所です。

○議長（吉尾政春議長）次、13番。室田議員地場産業について質問して下さい。

○13番（室田俊朗議員）13番、室田でございます。地場産業の育成と不況対策につきまして、ご質問いたします。今ほど山木議員さん、また杉本議員さんの方から、農家経済の悪化についてはそれぞれご質問があった訳でございますけど、それと共に公共事業予算の削減、また個人民間の消費、投資意欲の減退の中でですね、本町のいわゆる地場産業もかつて無い不況の中に立たされているのが、現状でございます。こういった中で、それぞれ国と致しましても減税対策等、総合経済対策を今やっている訳でございますけれど、これといった効果が出ないまま現在に至っております。こういった中で、本町と致しましても、地場産業の育成不況対策として、出来る事があるのではないかと考えております。その一つと致しまして、町の発注事業の工事請負、また備品の購入、また食材料の購入については、出来るだけ地場産業優先に活用すべきだと考えております。今までも、それぞれ地場産業育成については、町長さんを先頭に致しまして、町内それぞれ地場産業を利用している訳でございますけれど、より一層の活用が必要でないかなと考えております。この点について、どう考えておりますか。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）議員さんがおっしゃったように、ただ本町の場合、全国的な不況とまた違うんです。これは、基幹産業の農業これの、昨年の米の価格の下落。これが影響しておりますが、公共事業が減ったかといいますと、本町の場合は減ってないそうです。比較的こういう町村の中では、空知管内では最も公共事業の多い町とい

うふうになっておりまして、私どもも地元という事をまずは優先的に考えておりますけれど、今後こういう方向がとれるかという点非常に難しくなっております。その事は、業界自らも認識してもらわなければならない事は、国も非常に色々な問題があって、大きなものについては一般競争入札。ですから、だれもこれも参加できる訳です。ゼネコンも。そうなってまいりますと、当然地元業者は入れない。そういうことでもあります。今のところは指名競争入札を指名委員会で行っております。しかし、いよいよ大きくなってまいりますと、そういう事になってくる。国の指導もそういうふうになってくるという事を認識し、もうひとつは、逆に地元業者だからだといって、他にも参加出来るような、そういう道を開くように我々もまた努力しているところありますから、この沼田だけを見ないで、この空知全体とか、或いは道の仕事、国の仕事に参加していけるような、そういう強い体力も付けながら、そちらの方にも入っていかなければならないという事での道も、開くように努力致しております。

○議長（吉尾政春議長） 13番。

○13番（室田俊朗議員）今町長さんに、沼田の場合はそれぞれ公共事業が、他町村に比べてかなり多く入っているようでございますし、そういった面では指名入札から、一般競争入札という状況は十分に承知しておりますし、それはそれと致しまして、たとえば農産加工場の関係また、ほたる館の関係等ですね、まだまだ町内業者を、町内の業者になるのか分かりませんが、こういう面もかなり使える部分があるんじゃないかという気がしておりますし、また旭寿園の関係、和風園の関係もですね、それぞれかなり食材などを仕入れしているように聞いています。こういった面も、今後町内業者を利用するような方向に持って行って頂きたいと思いますが、どう考えておられますか。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）私どもそのような認識で、取り組んでいるつもりであります。

○議長（吉尾政春議長）次、合併処理浄化槽について質問して下さい。

○13番（室田俊朗議員）それでは、2番目の合併処理浄化槽の関係につきまして、質問致します。この関係につきましては、合併浄化槽の普及と推進という事で、本町もそれぞれ、公共下水道が95%普及致しまして、いよいよ平成9年度から農村地区の環境整備という事で、水洗化工事がスタートしております。当面7年程度の期間を持ってスタート致しました。この関係につきましては、農村の環境整備は勿論の事、

水質保全、農村の後継者対策も重要なポイントとなっております。平成9年度には、それぞれ50戸の施行が行われておりまして、平成10年に至っては先ほどの話しにもありましたように、農家経済悪化の中で当初目標の50戸に対して25戸の施行で終わっておりますし、私も地域におりまして回り近所の話しを聞きますと、来年の予定がかなり少ないように聞いておりますし、これらについてもなんとか行政として普及推進について努力をして頂きたいと考えておる訳ですが、これについてどう考えておりますか。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）事務的な事は、水道課長からお答えする事に致しまして、確かに昨年の急激な米の下落と言うものは、色んな事に影響したわけでありまして。ですから、これらについては、生活・文化の向上という面から考えて、色んな啓蒙をしていかなきゃならないと思っておりますが、やはり最後に支払いするのは、個々の家でありますから、無理にこれを進める事も出来ないと思っております。

ただ、米の値段が下がったからこちらもという事になるかどうか、ひとつ米の方は米として、支援致しておりますから、全ての面であれもこれもという事になるかどうか、これは十分検討してみなければならぬと思っております。

○議長（吉尾政春議長）13番。

○13番（室田俊朗議員）今の町長さんの答弁でよろしいんですけど、農村の場合は、特に家族数の関係、また配水管・放流管の関係が非常に長いという点もございまして、特にトイレが簡易水洗のところはよろしいんですけど、まさにボットントイレというのがかなり多くて、そういう衛生面では問題あるように聞いておりますし、また、工事費もかなりかかる訳でございまして。家族数、配水管の関係からいいますと、最低でも70万～80万かかりまして、そのほかに分担金という事で、かなり大きな金額になっております。そういった中で、私としましては、助成金をだしてくれと言うのではなく、もう少し支払いを楽に出来る方法が無いのかどうか、たとえば今の現状では、50万打切りで50ヶ月払いですか、これらについて満度とはいいませんけれど、事業費の最低でも8割を、無利子で5年間程度貸し付けていただければ、かなり普及の効果もあるのではないかと考えております。この辺如何でしょうか。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）更に無利子の制度はないか、十分これからも検討してみたい

と思います。

○議長（吉尾政春議長）ここで、休憩をいたします。

11時53分

（岩寺監査委員 不在）

○議長（吉尾政春議長）再開致します。

13時04分

○議長（吉尾政春議長）引き続き町長に対する、一般質問を行います。3番大沼議員、商工振興についてを質問して下さい。

○3番（大沼恒雄議員）3番大沼です。商工振興についておたずねさせていただきます。昨今ロシアの通貨ルーブルと、株取引の停止などで、異常自体による世界の株式市場が敏感に反応しまして、株価連鎖安の世界恐慌になる恐れがあると言われている世界情勢であります。現実には、ニューヨーク市場のダウが大幅に下落しまして、東京株式市場の平均株価も、8月28日には14,000円を割りこんで、バブル崩壊後の最安値をつけております。株価の下落は企業の資産価値を下げますし、担保価値を下げ、資金調達を非常に困難にし、これが最終的に経営に影響を及ぼしております。事実、とうしょう一部、上場企業の倒産を誘発する原因にもなっているというのが、この関係でございます。

じゃあ、北海道はといいますと、北海道経済は拓銀の破綻以後、消費の落ち込み、住宅着工個数の大幅減少に加え、企業倒産の増加に伴う雇用不安が広がるなど悪化の一途を辿っていると、これもやはり深刻な自体を迎えているといえます。こうなりますと、景気の低迷というよりも、深刻な不況と言う感じでございます。迅速に対応しなければいけない状況にあると思っております。小渕政権におきましても、経済の危機を感じ、立て直しを最優先に掲げておりますし、北海道においても商店街の活性化事業などに取り組んでおります。これらを鑑みますと、沼田町におきましても、深刻な経済問題と捕らえ対応しなければならぬと私は思います。

自主流通米価格の低迷による、農家の経営も非常に厳しく大変ですが、商店街におきましても、農家の減少が購買力の低下につながり、商店街の衰退問題にまで発展してしまうという一連の関係がございます。そこで、町長につきましては、先ほど杉本さん、それから山木委員長議員の方から、1次、2次そういった関係の質問もできましたので、ここははぶかして頂きますが、3次産業の小売業、サービス業の現状をまずどのように捉えておら

れるかおたずねしたいと思います。

また、今後の対策ですが、これも農業の対策におきましては先程答弁ございましたので、省略させて頂きたいと思いますが、実質去年、流通米の下落による農業の収入っていうのが本町におきましても10億円規模と、過去に無い減収でした。しかし、今年も2億円程度減収するだろうと、これが非常に不安材料として出てくるわけです。これが不安材用として出てくるから、どうしても消費の減退に繋がってしまう。しかし商工会の方としましても、一生懸命努力してやっているところでございます。そんな折から、商工会の活動資金、商工会活動支援の強化が非常に必要となってきたと思いますので、商工会補助金と金融利子補給の増額をもって支援して頂きたいと思う訳ですが、いかがでしょうか。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）商工業者、特に2次産業が663人、従業員がおりますが、3次産業では、1206人です。非常に本町で、大きなウエイトを占めていると思って認識を致しております。それだけに、この商工業者が、特に2次産業、3次産業、サービス業、まあこの大きいというのは、幌新温泉、ゴルフ場も含めてでございますけれども、やはりそこがしっかりやってもらわないと、ただ来る人を待つだけでなく、これからは攻めていくという事の手立て、で、行政でやるのは、行政で支援するのはすぐ資金じゃなくて、来やすい環境整備とか、今年に入って商工会のトップの方々に町並みを整備しないと、今まで街灯とか色々な環境整備をやってまいりましたけれど、非常に空家が多くなってまいりました。そこで、これらの事も、話しをつけていただく事によって、町として又それを買収するか、借上げするか、駐車場にするとか公園化するとか公共施設を作るとか言うふうにしていかなければ、ひとつには今、鉄道官舎のところに公住を建てておりますが、いかに商店街の近くに建てるか、そして商店街は家主の方々は全て消費人口として、他に行かないようにサービスしてもらおうというような、行政はただ単に、困ったから利子補給しますよ。そのことはそれとして、商工会と十分今までも話し合っ、応援させてもらってますけれど、それは考えていくとして、そういう行政の環境づくりをすることが大きな使命だと思っておりますので、そんな事に取り組んでいるところであります。

○議長（吉尾政春議長）3番。

○3番（大沼恒雄議員）環境整備その他につきましては、本当に日ごろより町におかれましては努力させて頂いてると、実質私も思っております。ただ、環境整備で売上が伸びるかどうかは、商店街の自助努力といことになるんでしょうけども、実際今回、北海道商工

連が、製造建設小売サービス業と、道内20商工会300企業を対象にしまして、中小企業の経営規模調査を実施したところ、景気動向指数は非常に悪くなっている。業績状況では、小売・建設・製造・サービスの順でこれも悪化している。こう言うふうに、報告されています。また、全国の商工会連合会におきましては、平成2年をピークにどうしても会員数が減少傾向にある。これも、小売業・飲食業毎年800千人平均で減少しています。これを受けまして、商工会においては会費の充実それから収益事業の模索という事で、主財源の努力に一生懸命頑張っている訳です。ただ、商工会の自主財源というのは、どちらかという商工会員さんが会費を負担している。それから、商工会の事務局が手数料を稼いで、収益を上げるという、そんな程度のものしか無いわけです。

俗に、商店街にしますと環境整備も大事なんだけど、中のソフト部門。これが非常に大事であり、商工会の事業を行うのに人件費と商工会の一般事業費、これが普通である道、それから町の補助金で全額まかなわれて、行われるんですが、沼田の商工会の場合は、商工会の自己財源の中から150万円程持ち出しをしているという、実情があります。そうすると150万円持ち出しするというのが、その会費商工会・手数料稼いだ中から150万出すわけですから、どうしても一般商工会員の活動の事業の妨げになってくる。そうすると、町が一生懸命環境整備していただいても、ソフト面俗に言う経営者の頭の中がいつまでも堅い。ようは講習会だとか勉強会ができないんですね。そういった面で、どうしても150万というお金が、商工会に対して圧迫しているものですから、そういった部分で補助をして頂けないかというのが1点ございます。

それから、金融利子の補給につきましては、現在町融資におきましては、2.75が2.9%になっていると思います。これは一般貸付利子、その補給に1.5%出して頂いてますが、0.14アップしております。それで、小規模事業者の借入金これが総額で5億3千万くらいになります。いま、景気が不況で、自助努力も必要だとは言っておりますけれど、政府も貸し渋り対策として、一応資金調達をしておりますし、そういった意味では政府も一生懸命努力している。僕達、商工業者がかりるとすると、町融資の場合は保障料の全額負担して頂いて、町融資1.5%負担して頂いてますが、他の国、道それから中小企業融資これについては、援助が無い。それで、全額援助という事は当然無理なんだろうけども、ただ、たまたま5億3千万借り入れに対して、これは、今までまた払って行く、今後更にまた業績不振という事を考えて借り入れをする、またその金利が付いてくるということを考えて、やはり死活問題になってくる。そこで、少なくとも保障協会の保障料、それから金融

に対しての利息の補填をこのほかの方にもして頂きたい。この二つよろしくお願いします。

(13時15分 谷口議員 退室)

(13時16分 谷口議員 入室)

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）北海道の補助金につきましては、6年度の時は600万だけど、7年で100万上げて800万にしましたね、そういふう事だとか、イベントの関係だとかこれは、色んな面で支援しているはずですし、今言った利子補給これは、今500万利子補給致しておりますが、まああらゆる面につきまして、まだいろいろ今後又検討しなければ、もっともっと私ども、商工会自体の努力が今一生懸命やろうとしているところでありますから、ひとつ議員さんも見守っていただきたいと思います。

○議長（吉尾政春議長）3番。

○3番（大沼恒雄議員）町長商工会の努力というのは、言いますように何か物を売って、利益をあげる集団ではないんです。だから、やるやり方が決まってくるんです。たとえば、貯蓄共済を一生懸命公募するとか、会員の手数料を上げると言う事にしかないんです。ただ、沼田町の商工会においては、会員の会費これはわりと管内でも高い方です。それから、手数料も一生懸命稼いでいる方です。それから、貯蓄共済については、もうほとんど飽和状態と言っているほど、商工会の皆さん努力して入っているんですよ。それでも、一生懸命稼いでいる中から、人件費と経営改善普及事業費、これがどうしても150万ほど赤字になってしまう。その辺をひとつ、一考して頂きたいと思います。

それと、農業の事について言えば、農業の公益的機能ということで、たとえば洪水の防止ですとか、国土保全の役割ですとか自然環境の保全の役割等、これを全部金額に換算すると、7兆円規模になるという話もありますので、ひとつ基幹産業の農業それから、建設業、3次産業のサービス業・小売業こういった輪を、これは沼田町においても絶対必要なものなので、できれば長期的な考え方もありましようけれど、短期で支援して頂くと言う事を考えて頂いて、努力して頂きたいと思うんですが、このへんもう一度どうでしょうか。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）商工会の事につきましては、また商工会とよく話し合ってみたいと思っております。だから、出すという意味ではないですが、どこにどういうふうにしたらいいかという説明も聞かして頂いて、今後の課題だろうと思っておりますが、商工業者

も、もっと攻めに転じて頑張ってもらわないと、せつかくここに企業を誘致しても、あるいは人が働く場所を作っても、他の町からどんどん物が入ってくる。それと対抗することもまた、検討してもらって自ら力をつけてもらうということで、その中で或いはまた、町が何ができるかという課題があると思いますので、もっと検討して我々もまた勉強したいと思っております。

○議長（吉尾政春議長）次、同じ大沼議員の過疎対策問題についてを質問して下さい。

○13番（大沼恒雄議員）過疎対策についておたずね致します。これも商工会、農業やはりそういった関係の中から、連鎖的に出てくる話しになると思うんですが、農業は食管法の規制緩和、米価格の低迷により減収している。商業は大型店の規制緩和、近隣都市への量販店の出店による購買力の流出、過去に無い厳しい現状になっていると思います。交流人口が地域経済にもたらず、波及効果は認めますが、やはり基幹産業に活力が無くて、町の活性化は無い。こういうふうに思います。農業の立て直しを図り、過疎化を止める事が必要だと思いますし、沼田町に活力を戻すために町が競争に勝てる体制づくりを支援していくべきだと思います。流動人口を確保するのは、非常に大変な事ですが、やはり定住を促進するこれが一番大事な事だと私は思います。今町長の先程の話しにも、その事は多少触れておりますが、定住を促進するために住民サービスを充実させる。これも大事な事だと思います。そこで、宅地の住宅情報提供、それから個人住宅に対しての補助、除雪機の補助、児童の放課後の育成と4点出していますが、宅地の情報提供につきましては、個人で宅地を探してまわっている。非常に個人個人、勝手に探してまわっていて、家を建てるにも非常に難儀をしている。そういう情報提供サービスですね。それから、個人住宅に対しては、たとえば新築のお祝い金ですとか、住宅資金の低額の融資とか利子補給。除雪機械の補助につきましては、除雪機械・融雪機械の補助、除雪代金の補助と言うか、支援。それから、放課後の児童育成につきましては、児童福祉法によりますけれども、放課後児童健全育成事業の推進などを図っていただきたいと思います。そのほかに、出産祝い金、Uターン助成金など、色々助成の仕方、補助の仕方はあると思いますが、町ができるだけ定住に向けた施策、環境整備も含めて今、やってらっしゃるとは思いますが、そのほかに、これはソフトと言ったらいいか、ソフト面での考え方の必要があると思いますので、この辺合わせておたずねしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）随分大沼議員さんは、全てに補助・補助・補助と、金の面の要求

があった訳でありますけれど、ひとつは、過疎対策に確かに宅地の情報提供だとかも大事な事だなどと思いますから、これは町で分かった場合、ですから町と商工会そこを連携とってきちっと、商工会行けば分かるというふうにして、沼田町の場合、不動産業者おりませんから、民間が無い。ですから、そういった機関で情報提供をするそう言う事に、或いはまた、これからインターネット通信でこれを公開するとか、そういった方法もまたある。これはもう日本中に～～ね、そういった方法もあると思いますから、そんな方法も考えられる事だろうというふうに進めていきたいと思います。

それから、除雪の関係、機械の補助というのは深川市でやったから、或いはどっかでやったから、今までも質問あったけども、そうじゃなくて今沼田町はとりあえず、融雪槽ですか、これに取り組んでみて、それでも、入れる人がいなくなった、町でなんとかせいという話しになるのではないかと、僕も担当者に言った事がありますけれど、たとえば除雪機械買って、買うとき良かったけども、今は使うものがなくなったわという事であっても困る訳であります。出きるだけやっぱり、今建設業者の数も沼田は多い訳であります。ここらが重機を使って、除雪をやってくれておりますが、こういう民間をお互いに商工会同士が、活用し合う。そういうことで、高齢化していても使えるのではないか。そういうふうを考えて行かなければならないと思っておりますし、それから、定住促進につきましては、これは道としてもこれから取り組もうという事ではありますが、最近この大都会から、じゃあ沼田にくるかと言う事は分かりませんが、定年退職した人、まだまだ元気で仕事ができる人。こういった方々が本当に、良い食品を作って自分の生きがいとして、農作業もするというような希望者もかなり多くなって、希望者が全国で40万人いるそうであります。こう言った事もまた、東京沼田会を通じて或いは、札幌沼田会を通じたり、色んな情報を提供して行こうというふうには考えておりますので、そんなところで、なんととっても過疎対策の第一は、ここに住んでいる人達と住み続ける。そういう町にしていくということが基本だろうと思っておりますので、そんな事でも努力を続けて行こうと思っております。

○議長（吉尾政春議長）3番

○3番（大沼恒雄議員）できれば、この施策というのを前向きに考えて頂きたいんです。私も別に補助が好きじゃありませんが、ただよその町から来た人、それから沼田に住んでいる人が、町長言われるように、いかに沼田に長く住んでいただけるかという事を考えた時に、よその町ではこんな事をやっているよ。沼田はないのかと言われるのが、や

やはり残念です。隣の町がやっているから沼田が真似するんじゃないで、やはり沼田も雪に関して言えば、豪雪地帯です。消雪溝の駅前開発の形も含めて、だんだん融雪槽の完備が進んでくるとは思うんですけど、それは今年できるものではまだ無いですね。やはり、計画一所懸命振興室は進めていると思うんですが、何年かかかると思います。だから、その間、出来た商店街はいいけど、一般住宅はどうする。そういう話しにもなりますし、土地に関しては宅地の情報をインターネットでやるとか、なんとかというの、それもいいんですけども、今度逆にいうと、町有地のたとえば無料の貸し出しですとか、そういったことも考えて頂ければ、いいんじゃないかというふうに思います。

それで、どうしても過疎が進むと、小売業これが衰退していくということになります。小売業が衰退していく理由に、立地条件の悪さ、生活人口の減少これがどうしても出てきます。それから、商店側にしてみれば、たとえば店のイメージが悪いとか、値段が高い、販売方法が悪い、こういう自助努力の足りなさも確かにあります。だけど、生活人口の減少というのは、商店が一生懸命努力しても、これはどうにもなるものではないんです。そのために、年々沼田町でも100人ずつ減っていく人口、そうするとやはり定住して行く人間が減っていく、それをやはり出さければ、行政が頑張って打ち出して行かなければならないのではないかと思います。

7月24日ですか、施行されました、略称で中心地市街活性化法この中に基本的な視点として市町村が主体的に取り組むっていうのが、第一の目標になって出てきています。ただ、これを実現するには非常に難しい話しが、非常にあるようですけども、こう言った事も利用して、活性化法案を利用して、過疎化対策をする。こういった事も非常に重要になってくると思いますので、是非商店街の事、沼田町の事を考えた時に、やはり過疎対策というのは、色んな面で推進して頂きたいと思いますが、再度お願い致します。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）私は町長にならしてもらった時から、ずっとこの行政の執行にあたっては、過疎化をいかに食い止めて行くか、そういうひとつの中で行政の執行をしてきたつもりであります。ですから、いかんともこの少子化それと、高齢化というのが、高齢化だけでは人口減少ではありませんけれど、そういう傾向、全国的な動きこれは、沼田だけでは無いわけで、どうしてもなかなかこれは止まらないで、きずらいけれどもこの苦しい中でも企業も何社かは来てもらってます。それと合わせて、働く場があれば、定住人口ができる。それで、住宅対策も今現在もご理解頂いて進めているところでありますから、

そういう努力は最大限しているつもりでありますので、これは行政のみでなくて、行政と地域が一体となって、取り組んで行かない限り、それは行政だよと言っても、できるものではないという事で今努力している事を、ご理解賜わりたいと思います。

○議長（吉尾政春議長）次7番。森井議員商工振興について質問して下さい。

○7番（森井章夫議員）7番森井です。商工に対する支援と、振興対策について2、3お聞きいたします。先程、大沼議員の答弁の中にも、重複するところもございますので、その分については、割愛させていただきますけども、昨年からの金融市場の破綻や、政府の経済政策の遅れから不況の風が吹き荒れており、道通産局の7月期の経済概況の内容も、政府の経済対策効果で、公共工事が順調な上、住宅建設にも明るさが見え初めているものの、個人消費や生産動向雇用状況など厳しさが続いており、景気判断も引き続き低迷しているという事になっており、また本日財務局長会議の中でも、北海道は更に悪化しているというようなニュースも出ておりました。その中で、特に個人消費の回復が鍵とされており、本町においても商売の売上を益々落としているのが、現状であります。特に昨年の、米価の下落等で農業者に対しての支援は終わっておりますが、商工業者から、陳情があった商工会の助成金の増額と、商工者への金利補填を。これについて先程、大沼議員の質問の中にもありましたが、特に金利補填については、これは昨年もう終わったものだと、それについて支援は出来ないというような話しも、ちらほら伺っておりますがこの2点については、出来るのか、出来ないのか明解にお答えして頂きたいと思います。

また、私今まで勉強不足だったのですが、本町商店街の固定資産税の評価額ですね、これがびっくりするほど高い。その中で、先程野議員からも固定資産税の評価云々と言う事がありましたが、一体商店の固定資産額総体でいくら徴収されておるのか、この間一寸資料頂いたんですが、おおざっぱですが色んなものが入って、1億5千139万が固定資産税の総収入です。それが商工業者、大雑把に分けてですけども、一戸平均約11万何がしの平均になります。それと対照的に農家はいくら払われているかというのと、固定資産税に対しては農家一戸平均あくまでも、8万何がしというような数字になっております。これから見ても、評価が高いせいで固定資産税がかなり大きいと、面積的に見てもそこで生活基盤というか、している割には少々高いのではないかなという感がしております。これらについて、評価変が出来ないのであれば、減額処置をとれないものか、難しいのであれば難しいとはっきり言って頂きたいと思います。

それと、本町の商店街先程町並み云々と言う事もありました、確かに街路灯ですとか、

舗装については整備もかなり進んでおります。しかし、商店街の正面類を見てみますと、もうかなりくすんでおります。それで、本来であれば自助努力で、これらは直していかなければならないと思いますが、最近の不況で、中々そこまで手が回らないというのが現状です。そこで、確かに町振興室で商工振興ということで、かなり大きい計画等も練っているように伺っておりますが、実質今の沼田町の商店街の体力からいって、その計画にどれだけ乗っていただけるのかなど、現実的にですね、たとえば正面の壁の改修、もっと明るい壁前面だけでもいいからそれらをなんとかして、町並み整備の一環として、全額という只でやってくれという事ではないんですけれど、その辺はいくらか見て活気のある町並み整備、商店街の正面の壁も含めた形で、なんとか出来ないのかと、こう言った事を質問させていただきます。

つぎに、町融資について先程大沼議員もありましたけれど、違う角度からお伺い致します。運転資金、設備資金については、何年か前増額になった訳ですけれども、ただ払い込み期間が最長8年ということで、そのままなんです。それで、運転資金については8年それは良いだろうと、ただ設備資金についてですね、これは利用目的、たとえば機械買うのですとか、ちょっとした物に使うというのでしたら、短くてもかまわないんですけれど、店内改修するとか大きな金額になりますと、8年で払い込むというとかかなり年額大きいものになります。それをもうちょっと、たとえば10年、15年と言う形でその利用目的によって、返済期間が延びないものか、その辺をお伺いしたい。以上4点です。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）森井議員さん、最初に来るか出来ないか、明解な答弁せよと、はっきりせいと言われましたけど、これはやっぱり出来る事と、出来ない事があります。今ですね、資金の関係これは果たして町が、単独で出来るのか金融機関との係わりがありますから、そこでやっぱり協議しなければいかんだろう。そういうふうに思っております。議員さんおっしゃったように、今回一番多くて、特認事項として1400万というのは初めてであります。そういったふうに、~~~~前向きに取り組んできているところもまた、ご理解賜りたいと思っております。それから、固定資産税の関係につきましては、これは評価変えとか見直しというのはちょっとこれは、地方税法で決められた事でありますから、これは簡単に動かせないのではないかと。農家と、商店街とのその地価の関係については当然その農地とは違っておりますから、その辺はご理解賜りたいと思っております。

それから、町並み整備につきまして、壁なんかの看板とか、これはまた今後ですね一軒

だけそうでは困るので、一丁なら一丁或いは両側、全てそうしたいという事であれば、これまたどっかの町でもこういった、ひとつの町の景観ということで取り組んだ所もあります。あるはずでありますから、これらも制度が無いかも検討しながら、すでに個人では、石脇局長のように取り組んでくれて非常に良い景観を感じるというような、ところもありますから、そうなった場合当然ですね、色だけではなくて色んなものが、制約あって夜高に統一するとか、ほたるに統一するとかいうこともまた、自分の好き好きではないはずですから、それらも含めて町全部が皆さんもやる気であれば、これまた検討できる事ではないか、そのように思っております。

それから、町融資の払い込み期間の延長については、金融機関がありますから、それも全てふくむて、そこと協議しなければ町が直接貸しているものでありませんので、その協議が必要であろうと思っております。

○議長（吉尾政春議長）ちょっと休憩いたします。

（13時37分）

○議長（吉尾政春議長）再開いたします。

（13時38分）

○議長（吉尾政春議長）7番。

○7番（森井章夫議員）商工に対する支援と振興対策については、一回の答弁でなんとか、そういった小さい事も実現して頂きたいということで、この問題を終わらせて次に行きたいと思っております。国際交流と高校間口問題について、お聞き致します。沼田高校間口の問題で、その打開策として高校生のポートハーディ派遣が決まり、実施され本年も近く派遣されるとの事を聞いております。派遣人数が4名ということで、計画された人数よりも半減しているわけですが、どうして縮小されたのかまず、お伺いしたいと思います。来年度は、秩父別高校の募集停止で、沼田高校が安泰ということで、もうこれ以上今後の対策や、てこ入れはしなくても良いという判断で、もうやめる考えなのか、継続するのかどちらなのか聞きたいと思っております。それと、これは高校の問題になるかどこの問題になるかちょっと分からないですけど、11日ですか、結成式が行われたと言う事を伺っております。しかしですね、応募した生徒の中で、いまだに推薦されたのか、されていないのか生徒どころか親にも連絡がひとつも来ていないという問題が、父兄の方から出てきております。子供達も、先生に聞いても一切答えが返ってこない。一体どうなっているんだと、非常に憤

慨している父兄もおられます。このことについてどうなのか、この決定の責任は高校なのか、行政なのかこの辺を教えてくださいたいと思います。

それと、学校長が推薦すると伺っていますが、進路決定の段階でですね、総文の方も、各中学生の受験者のとこに回って、沼田高校に入っただけであればポートハーディにも行けますし、というような勧誘の仕方でもしてですね、あめ玉をばら撒いたと、しかし実際入ってみますと、いやいや学校の推薦がいて誰でも彼でも行かすわけには行かないんだと、というような話しで現在なっているそうです。この辺ですね、どういった選考基準で選ばれているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）高校の問題で、ポートハーディにまず来年も続けて行くのか、秩父別高校無くなったからもう止めてもいいだろうと思っているか、でありますけれど、秩父別高校と沼田高校はあまり関係ありません。ですから、秩父別高校が無くなるから、間口対策しなくてもいいという事ではなくて、やっぱり地元沼高が必要だと言う、本音ですよ。学校あたり家の子供はやらないでは無くて、やろうとする或いは行こうという本当の気持ちがある限り、沼高は間口対策も続けていかなければならないと私は思っておりますし、このポートハーディについても、間口対策だけではなくて子供の見識を広める、そういった意味で、継続しようと思っております。そこで、この応募した今年8名でしたけど、4名しか行かないじゃないかと、これは議員さん一番よく分かってらっしゃる訳ですが、この学校側として昨年、昨年の犠牲になったかもしれません。非常に昨年行った高校生の評価が良くなかった。もっとやっぱり、国際人といいますか、ポートハーディ市の受け入れる側といいますか、高校生のマナーに欠けている点が見られた。それでは、沼田とポートハーディの問題ではなくて、これは日本として恥になるような事であっては困るという高校の配慮もありまして、更にそのためには、しっかりした認識を持った子供、ひとつは語学力もあります。そういったものを総合的に、出来る子ということをきちっと把握して推薦すべきだという学校側の認識、そういったものもありまして、全部が該当しなかった。しかし今年、4名の人しないけども、後まだ2年ある訳です。2年生、3年生と、そういう時に、またその人方がそれではひとつ認めてもらうように頑張ろうという気持ちになって頂ければ、それはチャンスはまだある訳でありますから、がんばっていただわなければならない。そのために、この今年一年でポートハーディ行きを打切るというふうには思っていない訳であります。町としても、この選考方法というのは、当然最初から町

が、その子供ひとり一人についても、分かる訳が無いし、これは全て学校側にお任せして最初からお任せしている事ですから、そんな事でP T Aの関係の方々も学校側にひとつ、伺っていただくより仕方ないだろうそういうふうに思っております。

それから、応募した子供のきつと4名の事だろうと思うのです。まだ、行けるかどうか、連絡なにもないとおっしゃったんだけど、それは学校側にまた後ほど教育委員会を通じて確認をとってみたいと思います。

○議長（吉尾政春議長）7番。

○7番（森井章夫議員）高校間口問題について、そればかりでなくて、国際交流という問題も含めて、今後継続すると言う答弁でしたけども、先程推薦されなかった、また来年頑張つて云々という話しもございましたけど、かなり期待をして裏切られたというような話しも聞いて、学校でその先生にどうなったんだと聞いても、さっぱり答えが返ってこないというような状況で、かなり最近学校の中でもちいさな問題でも相当、最近もめてるそうです。色んな細かい事は別にして、そういった問題も含めて期待をかけて、いまだに連絡もこない聞いても答えないというような学校の姿勢について、どうも父兄の方からも、おかしいのではないかとというような声も実際に聞いております。その辺を含めて、学校の対応の仕方について、もうちょっと的確と言ったらおかしいけども、もう片方では結成式終わっているのに、推薦漏れした子供達のところにひとつも連絡無いというのは、失礼はなはだしいと思います。それについて、もう一度町長先程、教育委員会を通じて対応するといわれましたけども、どうなんだともう一度その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）これは何度言われても、私どもそこまで当然行けない。子供にはいけない理由も申し上げてある事だろうと、そう認識しておりますから、いま森井議員さんが初めて言われたので、その辺はやはり委員会を通じて確認するしかないだろう、今すぐ確認しようと思ったらできますよ、でもそれは順序として教育委員会を通じて進める方がいいのではないかと、或いはまた振興室から問い合わせるという方法もありますから、その辺学校側に問い合わせ、また適切な対応でなければ町側として、お願いと言いますか、申し入れをするように致したいと思っております。

○議長（吉尾政春議長）振興室長何かあります。答弁。その事をきいてなければ。

○振興室長（中村幸雄室長）この国際交流の関係につきましては、ただいま町長から申し上げたとおりでございます。私どもも事務サイドとしまして、今の経過の中では、一応

ポートハーディの高校生派遣募集につきましては、それぞれ実施要綱というのがございまして、それを各生徒の方に全部配布するんですね、その中で生徒の中から行きたい、自分で行ってみたい、経験してみたいそういう方々が、それぞれ学校の方に自分達が申込みします。申し込み致しますと、そこで学校の方で先程町長申し上げましたが、色んな選考基準が学校で押さえておりまして、それに該当する方を学校で推薦頂き、私どもの方に推薦者の名前が挙がってきます。そうしますと、町としてはその方々を決定者ということで、高校の方にこの方々を派遣者として決定しましたと。それ以後につきましては、行政・高校一緒になりまして、派遣までの事前研修、そういうことを何度か繰り返して、派遣に結び付けているそのような経過でございまして、先程町長が言われたとおりでございます。

あの、先程町長が言われたように私どもには推薦者の名前が来るだけですので漏れた方がどうですということは、行政からは一切いっておりません。それは学校サイドの事ですね、これ推薦してますよね学校サイドの方でしていただける。私どもも、やっておると言う事で、確認しておりましたが今の話しはちょっと違っておりますので、後ほど又確認させて頂きたいと思えます。

○議長（吉尾政春議長）次、16番伊藤議員。付託案件について質問して下さい。

○16番（伊藤 初議員）16番伊藤でございます。9年度12月定例議会において、私ども産業民生常任委員会に付託されました。商工会よりの陳情書の件は、私ども委員長指揮のもとに6ヶ月の及ぶ慎重な調査・審査の結果、採択の報告を6月の議会において致しましたが、そのなんらかの答えがと、期待しておりましたが今議会の議案中には、一言も触れられておりませんでしたので、どのようなお考えかその理由をお聞かせ願いたいと思ひまして、この質問書を提出した訳でございますが只今、森井議員、大沼議員、両議員と似たような同じ意味の質問書が出ておりまして、町長のご意見も十分に、お考えも理解致したところでございまして、私の方からは、更に一言付け加えさせて頂きまして、この私の質問書は取り下げさせて頂きたいと思ひます。

先にも、農村の方から出られました議員さん達の中からも、農業の情勢というものが、いかに逼迫しているかということをお聞きし、また私どもも、この中で見聞きしており、それは承知しておりますが、基幹産業である農業の逼迫が、商工業の関係者の方にも甚大なる影響を及ぼしている事はどなた様もご存知のことと思ひます。ここにきまして、農業の方で後継者問題、色々な事がありますがその事は、同じく商工業者においても言われる事ではないかと思ひます。ここに陳情書を提出してきましてと言う事は、是非ともと

言う商工業者、個人の個々の人達の願いがあってここに陳情書が出たものと思われまし、私どもも、6ヶ月一生懸命にそれはそれなりに、審査・調査致してまいりました。

只今、町長のご意見も十分に理解致しましたが、過年度農業の不作の時に4,000万円という多額の補助がありました時に、800万円というものを商工業の方での商品券に換えてという御仁慈のあふれるお取り計らいがありまして、商工業者の人達もまた市街地に住む人達においても、大変感謝をしているところではありますが、今一度この事につきましては、町長の御仁慈あふれるご一考を期待致したくお願い致したいと思ひます。また、ちょっとこの議会からは筋が外れるかもしれませんが、役場部課長におかれましては、大変ご苦勞のあるところは直接私ども接しておりますので、承知しておりますが、なお一層今一度のご努力を期待お願い致しまして、わたくしのこの案件は取り下げさせて頂きたいと思ひます。宜しくお願ひいたします。

○議長（吉尾政春議長）町長どうですか、はい、町長。

○町長（篠田久雄町長）いずれにいたしましても、私は産民がやはり、6ヶ月に渡って、皆さん方が御審議されたという事を重く受け止めております。従って、これは今後において政策予算でありますから、これは補正予算をすべきものではないというふうに考えまして、今回出ておりませんが、今後十分色々な角度でから検討していかなきゃならないだろうと思っております。また、色々去年の事も言われましたけども、今年は去年のこのようにならないように、これからのもう少しの頑張りでありますけども、この天候にも期待を致しているところでもあります。

○議長（吉尾政春議長）次1番議員。商工振興についてを質問して下さい。

○1番（谷口清治議員）1番、谷口清治議員でございます。一般質問の中で、通告で多少謳ってございますけれども、先程から大沼議員さん、或いは森井さん、伊藤さんという事の中で、かなり詳しい前段の説明・経済情勢色々ありましたし、町長のその答弁もございました。それで、最後の締めと申しますか、最後のお願いというか、こうしたらいいんではないかなという事をふくめて町長に前段で二人、三人が申し上げた以外に重複しないように、申し上げたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

商工会の、助成金という事と維持管理ということで、私がここに出してございますけれども、この請願書・陳情書を見ますと、勿論ふたつこれ～～てはいるんですけどもね、主として、地域振興事業に800万頂いておりますよと、これを、経費も勿論含んでますけれども、これの増額っていう、随分過去に色々審議しましたけども、その経費云々という声

の方が高かったんです。陳情書は、800万自体が少ないですよという、それで実は、北空知町村の係数を調べてまいりましたけれども、沼田町は先程お話しありましたように、700万から800万という事でございます。そこで、全く同じ位の商工会の勢力というか、あの妹背牛町が沼田よりちょっと商工会の会員数が少ないんですけども、そこでは、1,134万出しております。勿論、秩父別、北竜は人口的にかなり少ないと思いますが、秩父別が1,000万です。それから、北竜町が1,180万。幌加内は、沼田の商店街の半分しかないんですけども、1,774万です。それで、過去にこの助成金の増額という事の中で色々質問もございましたけども、その中で町長さんはいわく、町の商工会に対する助成は、800万かもしれないけども、その他にイベント、色んな形の中でかなりの金額を出しているよというのが、町長の答弁でございました。しかし、それも調べてまいりました、たとえば幌加内のそば祭り、これは500万の助成金がございます。合わせて、北竜町のひまわり祭り、或いは秩父別のとんでん祭りという事の中で、これもかなりの金額が助成されている訳でございます。そんなことで、私の申し上げたいのは、主たるものは、総体の町から商工会に出す金額が少ないよという事と、勿論経費の問題もでございます。

それで、経費の問題で先程大沼さんからも、説明ございましたけれども、確か今年の新予算を見ますと、結局金の出道が無いよという事の中で、150万。これはちょっと、表現がちがうけども、実質的にはこういう項目になっているんです。財政運営~~金という項目から引き出して、今年を経費に当てるよという事なんですよ。それで、昨年度の決算は勿論、今年予算書を見てまいりました。そうすると、ここに青年部婦人部活動推進費ということで、95万計上してございます。これも去年は100万です。これ一点だけ指摘しましたけれど、このとおり特に最近の商工会或いは町のイベントに関係しては、商工青年或いは婦人部がかなり活動していると思っっているんですけども、こういう事業も、詰めてるんです。そんなことを加味しながら、やはり町民が商工会が先程町長さんからも、話がありましたように、商工の従事する人口割合はかなり多いのです。また、税金を納める関係についても、農家の何倍も収めているんです。そんな事を加味しながら、あとから町長の御答弁を願いたいと思いますけれども、合わせて、町融資の関係で町から、利子補給ということで、色々お世話になっておりますし、前段に森井さん或いは大沼さんから、経済情勢の事は詳しく説明ございましたので私がとうとうと、申し上げる訳にいけないと思いますので、この関係についてはいずれにしても、大変な企業じょう~~なんで、再度町長さんが考えがどうか、そこで私ここで最終的なお話しというか、町長さんの御答弁に

よって、多少次の内容も変わると思いますが、どうでしょうか。伊藤さんの文書ございましたよね、委員会で報告したよ、陳情書受けたよと、委員会で報告書採決されたんだよ。そして、三か月経過したんだね、だけどもさっぱり今度の新予算に上がってこないというのが現状。これで、職員が悪い、町長が悪いこれは、こういう理屈にはならないと思う。ということは、提案した、採択を提案した委員会も悪い。合わせて商工会の役員も悪い、合わせて僕等の議員も悪いんだと、この9月までならぬうちに、やはり2度、3度会議を広くおこして、協議すべきことであつたかなあ。そんな感じで一杯なんですね。そこで、あれをしなさい、これをしなさいという事になしに、町長さん簡単な事なんです、これここでは答え出ないと思います。ただ、言える事は12月に受かつて、どうしようかというテーブルに乗ってもらえるか、もらえないか、そのご答弁をお願いしたいと思います。

それから、この工事の関係については、このご答弁頂いてから発言するかどうか…。という事で先に、町長さんの、この私の提案に何故、テーブルに乗った話し合いしようやという事が可能か、可能でないか宜しく願ひいたします。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）議員さんは、この後の工事の質問に表現を変えるとか、少し脅かしを交えた、ご質問のように聞こえますが、その後の工事のことについても十分楽しみにさせて頂き、期待をしてしっかりした質問をして頂きたいこういうふうに認識してあります。

そこで、各町のずっと並べて頂きました、で、イベントの関係も並べてもらって、これはどっかの町がしたから、このとおりするのではなくて、町全体のトータルの中でこれは進めていくべき事だと、私はそういうふうに認識しておりまして、農業の問題について色んな事で取り組む。それが、やはりこの消費人口が減らない基幹産業を育て、そして地域振興がそこにある。で、これは申し上げるつもりではなかったんだけど、実は雪サミットした、参加してくれた22町村の本州の中で、こういう町がありました。今、4300人の人口、過去1955年には6300人の人口。その時の農家の人口が、700人。いまは、5人平均にしても500人を切るというような人口の差が現在あります。そこで、ここでは町全体で540haですから、大きな規模ではありませんが、しかし現在はその農家人口が5人平均で500人以下、更にまたその回りの農業に携わる人含めると1000人位、そして工場も誘致しておりますから、そこで働く人1000人、家族全部含めると、

過去の6000農家人口が、かつては3500人いたのが、1000に減ったけども、回りも含めて小売業も、サービス業も何とかほそぼそやっていける。そこへ持ってきて、国が自由化対策の事で、20ha以上にすると、こういうふうに進めてきた。そうすると、その町長は大変びっくり致しまして、20haになったとしたら町の中一戸当たり、3人平均に致しますと、農家人口がそこで90人に減ってしまう。90人では、小売業も、サービス業も商店街全てが成り立たない。だからそこで、農業というものの基幹産業をどうやって育てるかということに頭を悩ませているとおっしゃる訳ですけども、今沼田も、午前中に杉本議員さんが、どこに農業の欠陥があったか、これは私は答えなかったけど、実はこれもやっぱり大規模農業を進める、認定農家の制度が出来て、そこでどんどん進めていくそこにやっぱり農家人口が減って行くところに原因がひとつある訳です。農家人口というのはいかに農業ばかり今、支援しているような事を最後に議員さんがおっしゃったから、付け加えさせてもらうけども、この農家人口の基礎の上に、やはり商店の小売業とか色々なサービス業が成り立っているという事もまた、認識してもらいたい。ですから、町中トータルして町が何処に資金を使っているか自分の足元だけ見ないで、その辺副議長であれば、大きな観点から見て頂きたい。ふういうふうに思っております。

○議長（吉尾政春議長）1番。

○1番（谷口清治議員）只今、町長さんから説明ございましたし、僕の表現の仕方も悪い面もあったかなと思いますけれども、町長さんも理解できなかった面もあるのではないかなあという感じもしております。農家の関係の経済情勢、農業情勢は本当に悪い事は僕等も理解しております。次に上がってくる、堆肥場の関係についてもこれはもっともだという感じ方もございますし、ただ、その町長さんの理論を最後にお伺いしましたけれど、それが本当だと思いますけれど、それが現状の中では、今270或いは300近い農家人口が、将来100か120、130という事の中で、すすまるかなあという感じ方しますけれども、昔は田んぼさえ持っていれば、農地ってあと〜って、土地買ってアパート建てて、悠々と飯食えたんですよね、今そんな状況でないです。とすれば、農家の離農した方の受け皿っていうのは、これ沼田町が受けなきゃならないですね。商店だとか、一般小売店にそんな採用するものが無いとすれば、製造業者になるんですよね、今の製造業者がかなり足腰が弱いんです。そんなことを含めて、ここで工事の関係云々という理論は別に話しました。やっぱり真剣に、取り組む問題でないかなと思うんで、1番目に僕はお話しましたように、この定例議会終わったら、みんなでテーブルにつこうと、工事の関係はこれ別で

すから、という事の中で再度町長のご返答を願いたいと思います。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）先程も言われましたけども、この6月定例会に委員会報告があつて、全員の議決があつたから、次は補正予算してこいという事には私ども、それは資金が十分あつてでありますけども、議会は議会の姿勢としての議決でありますから、私ども重くは受け止めますけども、それについてすぐ予算措置をするということにはならない。で、いつするかという事は今後十分につめて、これは重く受け取りますから新しい執行する年度、或いは来年というのは、年が全て議会もまた我々も改選時期であります。議会の皆さんは、改選してもその後はきちっと残ってきますけども、たとえば商工会の場合ですね、一端出したら既得権のように必ず増やしていかなきゃならないですね、減らす訳にはいかないわけですね、ですからそれだけに慎重に、商工会ともまた納得のいく協議もしなければなりません。というふうに進めて行かないと今、12月にそしたら補正する事約束せいといつても、それは出来ませんと申し上げるしかない。そう思っております。

○議長（吉尾政春議長）1番。

○1番（谷口清治議員）町長さんのお話で、分からんような、分かったような、6月に委員会で報告したから、すぐ補正という形は難しいと思う。けどもやはり、12月にやれば、商工会の関係についても予算の中で経費の赤字の面、これ計上できるんです処理できるんです。新年度になって来年の4月、5月に出しますよと言ったら、今年そうやって150万或いは先程申し上げなかったけども、当初そんぼうの収入だとか、簡保だとか色々な形の中で、収入がこれだけ見こみますよという金額があつたけども、それがかなり低下しているんですよ、とすれば商工会の3月の決算はこれは赤字決算になるんです。そこで、来年3月改選期ですからどうなるか、或いは本予算組めないよという事であるけれども、見通しはやはり12月、3月の前に話し合い出来て、という形がならないのか、どうなのか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）商工会の3月決算が、赤字になるという見通しだという事を今、発言ありましたけども、私どもはやはり経営能力がしっかりある人方の集まりでありますから、まさか3月の決算が赤字だと思っておりますし、また私どもも、この議会に提案する決算書が赤字決算で、まあありうる町もありますけれども、そういう事は全く出来ない。だから、補正はすることはありますけれど、それらはやっぱり将来の財源の見通しを

立てて、財政課を中心に赤字決算をしないように予算の執行をしていかなければならないという義務がありますから、それらに基づいて進めている訳で、12月に補正しろと言われてもこれは無理だろうと思っております。

○議長（吉尾政春議長）次2番、橋場議員。経済問題について。

○2番（橋場守議員）何故こういう事を町長に聞くかと言いますと、今のこれだけ国民が困っているという事は、政治が国民のためではなくて、大企業本位のいわゆる逆立ちした政治によって、引き起こされているという認識を持っている訳です。それで町長に対してやはり、国に対して要求してもらおう立場からお聞きしますけれど、銀行への税金投入について国は盛んに銀行が潰れたら大変な事になると言っていて、最近新聞では「おおかみ少年」だと、あぶないあぶないこれが起きたら日本経済めちゃくちゃになると、盛んに叫んでいるですけれども、国会答弁の中では国会論争の中では、そうではないと言う事が明らかになってきているんです。我が党の衆議院で佐々木けんしょうというのがいるんですけれども、この人が総理大臣に対して予告をしておいたんです、自民党は銀行からいくら借金ありますかということを答えて下さいと、初めから予告してあったんです。その返済はどうやっているのかという事を、予告していたんですけれども、総理大臣とうとう答えなかったんです。それで何故、前もって予告しているのに答えれなかったのだと何回も追求したんですけれども、答えなかったんですそれで佐々木氏は、「それじゃこっちから教えてあげましょう。」と銀行から自民党が借りているのは、その時点で110数億なんです。で、これを借りてるのは、自民党は銀行から借りてるけれど担保無しなんだそうです。それで、言われても向こうはそんなもの担保ありますよと言えないんです。で、自民党の事務所の立っている所は国有地だとか、～も～も違うと言う事で、一切担保なしで銀行から110数億円借りてるんです。どうやって返してるかと聞かれても、返してる事についての答弁がないんです。それでまた、佐々木氏の方から実は貴方方は、銀行からの政治献金でその借金返しているでしょう。こういう事です。まさにその通りなんです。ですから、結局そういう政治姿勢を止めなければ、何時までたってもこういう銀行に税金を投入する、公的資金と言ったらかっこいいですけど、我々が払っている税金なんです。で、その税金を実際バブルの時代に、例えばゼネコンという大企業が、本来である工事だけではなくて、公共事業でぼろもうけしたやつを色んな所に投資して、それにバブルがはじけて失敗した訳ですね、それらを不良債権と言っているわけですから。返せなくなったやつをですね。こんなものを、我々国民が面倒見る必要はないんです。そういう意味で、これは到底ゆるさ

るべき事ではないと思うんで、ちょっとひとつ町村会ででも、是非発言をして～～を止めるように国に強く働きかけたいと思っているんですが、お答え頂きたいと思います。

それから、消費税を3%に戻すということ、約8割の国民が望んでいる訳ですよ、これもやはり、早急に元に戻すように、今度の国会です、不破新書記局長が冒頭の発言で民間から経済企画庁長官に任命された堺屋さんに、たなは最近書いた本の中に、橋本内閣のやった消費税3%それに続く、9兆円の負担を国民にかぶせた事はこれは失政であると書いてあったんですよ。で、新書記長が貴方この事を書いてあるけれど、今も変わらないかと言われてまして、その考え方は変わってませんと、ところが、総理大臣はそれは失政ではないと、こう言う事で意見の食い違いがありまして、大論争になりましたけれども、これはやっぱり経済企画庁長官の方が正しいんだと思いますけれども、是非この点も、町長やはり政治力を使って、国に要求して頂きたいと思うんですが如何でしょうか。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）ひとつには、長銀問題。公的資金についてどういう事なのか、それだったら、北海道の拓銀からそうしなかったらならないのに、拓銀は参考にして、今回は潰されないから入れるなという与党の考え方、これには色々国民の議論も多いところありますから、ただ町村会として今これから、申し入れをしてもそれは即、その声として反映されるものでもないし、町村会の中にも大方は自民党支持者が多いわけで、与党の支持者です、それから大政党共産党の橋場さんの考え方を支援するものもいらしゃいます。ですから、この長銀問題については町村会が、一本にまとまる事はちょっと難しいだろうと、いくら私が言ってみても、それはちょっとそれぞれ自分の町の背景がありますから、それは出来ないことだろうなあ、そのように思っておりますし、ただ私はこの二つの問題については、非常によく共産党頑張ってくれて、国民の支援も随分増えたんだらうと、そんなふうに参議院選挙の結果思っておりますし、やっぱりそしてこの何でも反対の共産党じゃなくなって、野党は野党でまとめようと、つなぎ役を務めるというような役割を果たしている。やっぱり、議会の中でも橋場さんもそういう認識に立って、この沼田の議会をうまくまとめてくれる一人になるんだらうと、そんな期待を致しているところであります。ただ、そんな事ですから、長銀の町村会の議決はちょっと難しいし、消費税もですねこれは私ども、1番これはゼロになれば1番いい。そう思ってますけども、じゃ財源をどこに求めたら一番公平なのか、その辺の議論をしながら、進めない今、各政党の中でも、自由党と共産党が一致しているんです。ですけども、まだ全ての政党がそういう認識してい

ないところでありますし、ですから中々今1町村長が言ったところで、これはどうにもなる問題では無いわけでありまして。ただ、私どもこれから税というものは大変だけれども、やっぱり払うべきものを払って、今の介護保険がそれぞれ大きな負担になりますから、これらをやっぱり福祉税になってくる、そういったものに変えていくという事で、地方が生活しやすいような方法に、やっぱり提言していかなきゃいかんそういうふうに認識致しております。

○議長（吉尾政春議長）2番。

○2番（橋場 守議員）町民の問題に対するきちっとした態度を持つということは、自治体の長としては非常に大事な事だと思うんですよ。というのは、今農業問題で色々助成の問題が出ましたけれど、来年度の景気対策としての非常に大きな部門、公共事業が総額で2兆5,461億円だそうです。価格安定対策でいうと、たった3,932億円なんですよ。国が予算を組んでいるのはね。この銀行にやる30兆円の枠から見たら、これは大変なことなんですよ。ですから我々がそういう護送船団方式の国政を止めさせるという事を、町長先頭になって叫ぶというか、そういう認識に立って行動するという事が、沼田の農業守る上でも大事な事だというふうに今、考えています。そういう意味から、是非国政を直すということを、先頭に立って頂きたいなと思ってます。

なにしろ、選挙になりますとこういう事をやった人を応援しなければならなくなっちゃうもんだからまずいんですよ。それを、応援しないという事になれば、はっきり言える事になるんでね、その辺大変だろうと思いますけれどもね、ひとつお願いしたいと思えます。

農業問題に入ります。町長のところにこの資料行っていると思いますけれども、当別町の町長から農協組合長、農業委員会の会長、それから土地改良区、共済組合、農民同盟、米を扱う商店まで含めまして、この代表が道に対して政府米の全量買い入れをしると、そういう色んな要求を持って石狩支庁交渉をやりました。それから、次の日国に、中央に出て行って交渉している訳です。私、9月9日に事務局に来まして、丁度そこに土地改良区の石田理事長がおりました。それで私は、この新聞の例をあげまして、こういうことをやはり沼田町でもやらなきゃならないなあという事で、石田さんと話していました。そうすると、そこへ同席していた野議員が、こういう屁でもないものがこういう事をしたってなんの値打ちもないという意味の事を力説されていたんです。そのときに、屁でもないと言ったのか、屁みたいものと言ったのかちょっと分かりませんが、そういう意味の言葉

で、はっきりこれは、こういう事をやってもなんの意味もないとこういう発言だったんですよ。私はそれは違うと思うんで、そこで町長にこういう運動が国の政治を変えるのかどうかという観点から見解を聞きたいと思います。

あの憲法で、主権在民というのを謳っているんですよ。国が本来国民の声を聞かなければならない訳ですね。ところが今の政治は、その国民の声を聞かない立場に立っている。そうすれば、下からその声を聞けという運動を上げていかなければならない。といふように私は考えているんですが、町長の見解をお聞きしたい。

それから、ロ、ですけれども、全国農協中央会など、沼田町でも12月に実は意見書を上げているんです。新農業基本法に対してこういう事をして下さい。そういう意味の、署名運動を中央会など約1千万人以上の署名を集めて、国会に請願しました。それで、その資料がいつてますね、赤旗記事行ってますね。そうすると、自民党の紹介議員には、請願署名の紹介議員には自民党の当時、野中つとむ幹事長代理それから森善朗総務会長だとか、玉沢とくえいとか、色んな人達が請願の紹介議員になっているんです。そういう紹介議員になっておきながら、6月18日ちょうど沼田町の6月議会が終わった日だと思うんですけども、前の国会の最終日に、自民党の反対で否決されているんです。とんでもない話しだと思っんです。自分達で受けておいて、その政党が否決するという事をやられてました。それが赤旗新聞に19日に記事になったんですよ。そしたらですね、そのあとに、農協や色んな所に、出どころ不明の文書が出回った訳です。何かというと、6月19日の赤旗の記事は誤りがありますという内容なんです。それで、何故誤りかと言うと実は、諮問機関でいま一生懸命、新農業基本法をどうするかということ審議してるんで、審議中だからこれは国会としては保留すべきだったんだという、いい訳の文書が回ったそうなんです。しかし、そういうものが審議していれば、その審議会にきちっと農民の意向を盛り込ませるためにも、これは採択すべきだったんですね。そういうふうに私は考えるんですけども、こういうやり方に対して町長どのようにお考えなのか、お聞かせ頂きたいと思っんです。

それから、農業再生ために、実は私達日本共産党は、農業問題をどういうふうに位置付けているかということ、不破委員長が新聞に載せているんですけども、今日本の食糧自給率がカロリーベース、さっき杉本議員が言ったように、カロリーベースで42%しか〜〜と、これは1億2千万人の国民がいて、その国内では5000万人分しか食糧摂ってないだよという意味だと、7000万人の人の食糧を外国から入れているという国はど

こにも世界中で日本だけだというんですね。それで、この状態をそのままにしておくと、21世紀に向かって国民の、こういうふうに言っているんです。農業の問題というのは日本国民が存在できるかどうかという大事な問題だ。そういう位置付けでやらなきゃ駄目だと言っています。それで是非、町で価格補償すると言っても限度がある訳ですから、勿論やらなければならないと思っけてますが、国がやらないのですから沼田の住民、農業を助けるようにやっていく立場からすると、国が出さないんなら町がやりましょうと言う事になるんですが、やはり自給率を高める。そして、食糧安全と言うか、安全保障という立場から、2000年のWTOの農業再交渉がありますね、これに向けてやはりこの条約の中から、米はずせと言う事を大きな運動にしていく必要があると思うんです。そういう立場で、是非行動をとっていただきたいと思うんですが、如何でしょうか。

それから、農家への価格補償をどう考えているかという問題で、色々議論ありました。それで、6月議会の町長の答弁をテープで聞きましたら、私の答弁に対してね、どう国が取り組んでくれるか理解させる事が大事なんだと、そして、下支えというよりも、共補償の中でしっかりと国が支援する方法を入れていかなければならない。という答弁だったんです。それで、価格補償の問題で先程も共補償、3年間の平均米価より下がった分の8割を補償するという訳なんです。だけど、今のような状況で3年の平均とったら毎年毎年下がっていく事になるんです。国はちゃんと下支えして或いは、町長が盛んに期待するような台風で災害が起きてという事になれば別ですけどもね、そんな事農業再生を災害に期待をかけるんじゃこれは人間としてとんでもない話なので、先程の答弁にそういうのありましたから取り消してほしいんですが、そういう事がなければ、大体義務的に外米輸入されているのですから、いくら日本の米が摂れても義務的に輸入は入ってくる。こういう問題を解決しなかったら、共補償でやってっても8割を負担しても、どんどん下がる一方だと思うんですよ。ですから、これは将来的に農業を守っていくものにはならないと思うんですよ。ある町で、後の足りない20%を共補償で8割したほか、残りの20%は町で補償しますという町が出てきているんですよ。そういう補償を是非、してほしいなと思います。なにしろ、去年は大暴落と騒いだんですけども、それ以上、今年はまだ厳しいという事であれば、2年の大暴落という事になりますね。この点で、しっかりと農業を守るという点で、町があと2割負担しましょうという事ぐらいの補償をしてもいいんじゃないかと思います。そして、出来ればそれが商品券を何割かにするという事も含めまして、是非やって頂きたいと思っています。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）それでは橋場議員さんの終わりの方から、順次お答えしていきたいと思います。私が6月議会で申し上げた事ではありますが、今年はだから千円台ですねもしも下がってくれば、そこで今のようにずっと下がってくれば、何も共補償の意味がなくなると、おっしゃる通りです。ですから、6月議会に申し上げたという事も、これは国民の合意を得るためには、しばらくの期間も一度は去年、稲作安定化で決めたことですから、今初めてそれが実施されるという事になる訳でありますけれど、これも非常に大きな去年の世論の中から生まれた制度であります、やはり国民世論というものは非常に大事である。そういうふうに思っておりますから、これは例えば過去3年というのをもっと延ばすとか、或いは8割というのを変えるとか、色んな共補償の制度のやり方だあると思うんでありますから、これらはやっぱり農協中央会が原案を作ってこれらを市長会、町村会。我々の範囲でいえばその辺でありますけども、そういったところでやはり、今後ともこれをきちっとしていかなければいかん。で、新たな下支えというか、価格補償という事になってくると、なかなか抵抗があるから現在のある制度をきちっと直して、実態に合わせた、そういうやり方の方が、進めやすいというそんな考え方から申し上げたわけであります。

それから、先程災害によって、被害が起きて価格が維持されるということに期待をしているかのような、もしそういう発言であれば、これは私はこういうふうに申し上げたつもりであります。この秋、5号台風によって今後まだ、価格がわかりません。市場がわからないというふうに認識致しておりますから、もしも被害に期待をしているという表現であれば、それは訂正いたします。間違いであります。そう思っております。ですから、まだまだこれからも市場原理でありますから、今年は去年と少し町内の作柄も違うし、全国全ての収穫が終わってみないと分からないと思っておりますから、その段階でまた、非常に大変な事態になれば、予想されれば、そういう動きをしなければならぬと思っております。

次に、同じ農業問題でありますけども、このWTOに対するウルグアイ・ラウンドの次期、2000年の交渉でありますけれど、私どももそのように思っておりますが、ひとつには、酪農地帯は成功したと言っているんです。それは乳価を決める時に、米作地帯には失敗だった、あの時にはなんでミニマム・アクセスを取り組まなきゃならなかったか、平成5年の米が全く無くなって来た時に、緊急輸入する時に丁度その交渉がぶつかってしまった。225万トン緊急輸入しなければならぬという時に、ぶつかっているものだから、

これは結局最低限度の輸入量と～～なってこれが非常に邪魔になっている訳です。ですから、ここで失敗したので今度は、関税化を受け入れるという表現はまだ出ておりませんが、その方が良かったという農業団体の反省もあります。しかし、これらは町村会足並みそろえて市長会もそうではありますが、これについてしっかり取り組みをしてもらおう。そういう要求を現在出しております。これは北海道町村会の運動事項、それから総合開発期成会という事でもありますから、それぞれやっぱり今行動している事をご報告申し上げたいと思います。

それから、今全中が1千万人以上の署名を集めて、農林水産委員会に要請書を出したという事ではありますが、これはどうでしょうか本来留保するというのが本来でないだろうか。現在そこで、この食糧農業農村基本調査会が議論している最中でありまして。だから、そういう人達に当然そういう行動を、そういった人たちにやっぱり出す。農林水産委員会の方も、調査会が議論している最中に片一方の委員会が先に議決するという、政治的に議決するというのは如何なものか。そこは留保して、行動もやっぱりその調査会のほうにも要請する。そんな必要があったんではないかというふうに、もしも道内とか或いはもしこの町にそういう問題が起きた時には、私どもはそういう方法を取るのがルールでないかと私はそう思います。

それから、最初の問題でありますけれども、私は当別町が、町長を先頭に行ったというのを非常に敬意を表するところではありますが、私どもも、いつも一体となっているのは、空知支庁。これは町村会、総合開発期成会、議長会も含めて一体となって動いているんです。だから改めて空知支庁に要請しなければならないという事はないので、米所の空知としてむしろ空知が、支庁が事務局になっているくらいで、よく動いてくれておりますが、当然一緒に行動するように、これは道も含めて国に要請活動致しておりますから、農業問題全てについて、この中にあります総合開発期成会の問題も道と一緒に行動している。で、この後引き続き、議会を代表する議長会が当然行動を起こしておりますから、私どもは、そういう代表者をもって全て全道的な行動、更に又、全国的な行動というのは起こしていくという事で、わたしは皆さんの期待に添えるのではないかな。確かに、当別町の動きというのは、私はそれなりに敬意を表します。けれども、そんなふうに思っておりますのでご理解を賜りたいと思います。

○議長（吉尾政春議長）ここで休憩をします。

14時39分

(岩寺監査委員、篠田収入役 不在)

○議長（吉尾政春議長）再開致します。

15時08分

○議長（吉尾政春議長）2番、橋場議員。

○2番（橋場 守議員）99年度の、来年度の概算要求でいいますと、公共事業費を各項目で増やしているんだそうです。農業予算の中で、農産物の価格決定を市場にゆだねる立場から、価格安定対策費をほぼ一律に減額したということなんです。また、国際競争を前提に営農規模の拡大に施策を集中すると明言しているというのが、来年度の方針なんだそうです。それで、私は6月議会で町長がこういう市場原理にゆだねられたために、産地間の競争が激化して、農家の人達は一緒になって要求行動が出来なくなった。日本共産党のようであれば良いんだけどという事で、言いましたけれど、そういう意味で私は先程、当別のように町ぐるみで、農家はなかなか団結できないという状況のもとにおかれては、やはり運動するのは自治体やなんか音頭をとらなければならないと思うのです。そういう意味で、こういう方法の運動を広げるべきではないかと町長にお伺いした訳であります。

次に、2番目の1千万人署名の問題ですけれども、審議会というのは諮問機関というのは、政府の機関ではないですよ、農水大臣が指名してお願いした人に、どうするかと見ている訳ですから、その中に農民の声、国民の声を入れていくという事は国会の責任だと思っんです。農民がこうやって言って来ているのであれば、それを入れてもらった方がいいという中身だと私は思っていて、これは許せない問題だなと考えております。町長が、それで良いんだというなら、それで仕方ないんですけれども。我が党の、不破委員長は、今農業問題というのは、単なる農村問題、農業問題では無いという事態に来ている。いわば、日本の民族的存立の問題として農業の立てなおし、需給率の確保に取り組む事が必要なんだという事を言っているのですが、まさにそうだと思うのです。

それで、ハの問題ですけれども、これはやはり需給率を高めるという事で、米が大凶作になった時に、中国から150万トン来たんですけれども、今は中国自体が80万トンから足りなくなっているんです。それからタイの米は、二毛作やってたとか全部、日本からの大企業の進出で、平地の二毛作やれるところは全部潰されてしまっている状況です。それで、日本が実際米が採れるのに、外国から義務的に入れられていて、これは世界の飢餓を促進している、世界中から恨まれるような事をやっている訳なんです。ですから私はや

はりなんとしても、とりあえずは米を国際交渉の中で、WTOから外せという事を国に、大いに要求してほしいと思うんです。先程の問題で言えば、町長は町村会でやってますと言うけれども、やっぱり町からああいう運動を広げるとい事が大事だとい事で聞いたんですね。

それから、価格補償の問題ですけれども、町長作況によって価格が変わってくるだろうという話しでしたが、農村の議員の方からこういうのが来ました。平成9年度は、政府米は北海道の30%、17万8千トン政府米として買ってくれた、これの価格が15,500円1俵ですね。そして自主流通米15,500円で買ってもらったのが、ホクレンの経費として1俵3,400円払わなければならない、それで、12,100円という価格にしかならなかった。今年は、その政府米は全量、昨年17万8千俵買ってもらったけど、今年は全く買われる見込みが無いという事なんです。当別の人達もこの事を、全量買い上げろということを要求していますから、これがないと価格が上がる見込みが無いという事を農村の議員の方から聞きました。ですから、ひとつは国民の理解を得るために共補償というのは必要だと思います。そして、もう一方として国に全量買いなさいと、日本民族の存立の問題と受け止めて、下支えをせよという要求が必要だと思うのです。そうでないと、ずんずん落ち込んでいきますから、そういう事を要求してほしいのと、やはり8割共補償の残った2割は是非町が、負担するという英断をして頂きたいなと思います。如何でしょうか。

(15時13分 野議員退室)

(15時23分 野議員入室)

○議長(吉尾政春議長) 町長。

○町長(篠田久雄町長) 全量買い上げ、これは政府米が売れないから結局買わない訳であります。そこでほとんどが市場原理という事で、自主流通米になる訳でありますけども、そこで流通経費が当然年間千円と我々はみている訳ですが、そういう事から言っても、数量的には先程最初に、山木議員のご質問に答えた通りで去年の数字が下回る事ないだろうと思っております。後は、国に全量買い上げせよと言っても、我々は生産者の立場、この生産地としては当然そうあってほしいけども、これはちょっと、なかなか政治的にも可能性が低いのではないかと、それよりも今、市場を見ながらなんのために今年は転作したか、この効果が出なければならない。そういう事から言っても、おそらくその効果も出るだろうと思っておりますし、橋場さんが言うのは非常に産地に対して聞こえも良いし、また、当

然そうあってほしいと願っているけど、これを大きな国を動かす事には出来ないだろうと、なぜ同じ農家の中でも、米作農家だけがそういう要求をするのか、畑作農家の時はどういう苦勞をしてきたかという農民全体の理解から取り付けていかないと、なかなかこれは無理な話しではありますが、だから私どもが出来る事はなにか、そこで小さな私の力ではありますけども、雪に輝く米の中に米のあり方について書いた訳で、価格調整、ひとつの需給調整するためには、余った時にはそういったところに入れるべきだと、で、コストがかからないようにという事で提言している事が、今これからこの地域を中心にしながら、この秋に9月中に一度、議論がはじまる所です。それで、需給調整をする。それがひとつの価格調整に、発展するようにさせたいという事と、やっぱり今沼田が取り組んでいることが、この多くの消費者に理解を得るといようなやり方をしていかなければ、過去のように中々戻らないです。ですから、前向きにうちの町は何が出来るかを検討し、そこに投資も必要だと思っております。

それからWTOにつきましても、先程ちょっと申し上げましたけれども、じゃあ自由化に一切反対できるのだろうか、我々はやっぱりそういう要求をいたして行きます。なかなか、全てに期待してくれと言っても、なかなか無理な話だろうと思っておりますが、元気のいい答え方だけをして、果たしてその実現性というのはどこまでいけるか、今、北海道から出ている中川大臣は、頑張ると言ってくれるんだから大いに期待をし、支えていくと思っておりますけど、そんなところでお答え申し上げておくより。

それから、当別町ですか、各団体全部行っていただくという事もいいけども、議員の皆様を代表する議長会が行動してもらっている訳だし、それぞれ町村会代表するものが行動している訳でありますから、その事を理解してもらわないと大勢人が行って、国が動くのであればそういう方法はやぶさかでないと思いますが、それによって国は動くというふうには私は思っておりません。だから、どう国を説得するかは政治化と官僚と、日本はなんといっても官僚の強い国でありますから、その頭を切り替えていくために、理詰めで話しをして行くという事と、新しい提案を受け入れさせるという事だろうと思っております。

○議長（吉尾政春議長）2番。

○2番（橋場 守議員）国の方の世論調査でも、少くくも高くても日本で採れた農産物を食べたいというのが7割以上、8割なんです。やはりここに、私達農業問題を考える時、こういう国民の良識に、信頼する必要があると思うのです。たとえば、卵1ケース100円というのがあるでしょう、実際にパッケージで飼ってたら、運動させませんから卵を生

ませる機械なんです。病気したら困るから、飲料水にも抗生物質を入れるとか、食べるものにも抗生物質を入れているんです。もし病気に一羽かかったら全滅してしまいますから。そういう卵を1ケース100円であっても、それを本当に知ったら買えないです。ここでは、沼5の人と、横山さん達が放し飼いの鶏を飼っているんです。これ自然卵で1ケース250円くらいですよ、だけどもし、その鶏飼うのにそんな事をしているという事を消費者が聞いたら、やはり高くても安全な方を飼うんです。日本の食糧と言うのは、農産物というのはそういう点で、安全性があるという事で、安心感もてるんです。ですからやはり、農家をどうするかという問題でなくて、日本民族の生存をどうするかという位置付けで、やはり考えて行く必要があるし、そういう方向に政治を変えていかなきゃならないと思うんです。私は絶対、中川農相にどんな偉そうな事を言っても駄目だと思うのです。自民党がそういう方針ないですから、自民党としては市場経済へどんどん、どんどん委ねてしまう方向ですから、中川農水大臣が一生懸命こうだと言っても、それは農民の立場に立っては言えないと思うのです。ですから、我々は下からそういう運動する以外ないのではないかなというふうに思っています。

次の問題に入ります。社会保障問題についてです。道は8月から、本当は5月からのやつを8月まで制度を元通りにしてやってたんですけど、8月から公費負担を国の通りにしたんです。やはりこれを許すと、ずんずん、今児童の難病までこういう1部負担を広げようとしているので、これは許せない事なので、引き続き改悪前に戻すと言う事に要求して頂きたい。それから4.5一緒にやります。

生涯学習センターの問題なんですけど、前回も言いましたけれども、今の農業問題で私は本当に国がやらないのなら、やっぱり町がやると。なんとしても農業を守って行くそれが、沼田の場合は基幹産業ですから、当然やはり町の施策として守ってやらなきゃならないと思うのです。そういう立場から、町の予算を大幅に使う事態も生まれると思うので、そういう事を考えると、ちょっとこれは延ばしておいて、先送りした方がいいんじゃないかと言うふうに考えております。町長のご見解を頂きたい。

それから5番目の問題なんですけど、アドベンチャーなど教育委員会で取り組んでやっていますけれど、沼田町だけではないんですが、ほとんど空知全体なんですけど、山は全部笹藪なんです。実際に、児童や生徒が自分で薪を拾ってきてやるという事が、なかなか出来ないのです。笹藪で入っていきませんから。それで、町有林のほとんど落葉ですから、これを間伐して、そこへ広葉樹を植えて、沼田の町有林はおそらく笹を起こさないで木を植

える所だけ、何かをして植えたと思うのです。ですから町有林、笹がびっしりなんです。で、あれ全部、笹を起こしておけば木が大きくなって、原生林なんか行くと、下草は一杯生えますがほとんど笹が無いんです。何故かという、木を切って日光が入ると、笹が生えるのだそうです。日光の入らないところは、笹は生えていけないです。だから、おそらく剥がさなかったから、笹藪だと思うんです。ですから、間伐をして、小型のユンボできれいに起こしてそこへ広葉樹を植えておくと、将来そこを散策できるような平地の山林が出来ると思うのです。そういうことをひとつ計画しては如何でしょうか。提言します。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）最初の農業問題について、一言だけ私もやっぱり日本人は、海外の残留農薬がありそうな物を食べるのではなくて、日本の中で、こういう提言をどんどんしていかなければならないし、その中でも北海道の採れるものは、農薬の量が本州の何割も少ないのですから、こういったものも北海道として大いにPRしていくべきだと思っておりますから、一層食味が良くて安心の出来るもの。こういったものを産地として作り、理解してもらおう。そういう努力を続けなきゃいけない事だろうと思っております。

それから、社会保障問題につきましては、これは分かりました。我々もよく検討して、取り組んでいくように致したいと思っております。

それから、生涯学習センターにつきましては、予算を立てなければ農業に使えるからという事でありまして、農業の支援について、この学習センターが出来た事によって出来ないというような事と、全く別であると思っております。ただ、将来ともこれに対する建築物建てれば、当然維持管理費というのがかかりますけれども、今、町民全体が農業に支援しなきゃならないから、学習センターひとつ待ってもいいよと言う理解、合意がなされるとすれば、それはいいけれど今、教育面全体を含めて、これは開基100年の時の約束事として、町民はそんなふうにいる訳で、あの時の公約はどうしたか、当然そのようになってくる訳ですから、そういった行為に基づいて、進めている訳でありますので、これはご理解賜わりたいと思っております。

それから、町有林の問題につきましては、おっしゃるように子供達が遊ぶ、特に木々が育つ事によって森林浴ということもあれば、また都会の子供達、地元の子供達との交流の場にもなるし、或いは一般の人が散策できるという事になれば、本当に良いわけでありますから、田島公園以外にあっても、ただあまり遠くにあつて、恵比島と幌新でしたか、町有林がある訳ですけども、はたして散策できるような状況なのかどうかその辺を調べてみ

ないと、今ちょっとお答え出来ないなと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 2 番。

○2 番（橋場 守議員） 5 番の問題だけですけれど、田島公園あるんですけど、市街の近くだからああやって、きれいに整備するのは仕方ないのですが、やはりもっと自然のままの状態の場所が必要だと思うのです。広葉樹がありますと、木が、枝が折れたりして、それにキノコが生えるとか、私はひとつ思っているのですが、おそらく 1 回あの笹を剥がして、広葉樹を植えてやると、落葉キノコが生える条件が出ると思うのです。そうすると、他からも採りに来て、しかも笹のない良いところを歩けるという事を考えると、是非やってほしいなと、あまり整備されないような公園を造ってほしいです。

○議長（吉尾政春議長） 以上で、町長に対する一般質問を終わります。次に、教育長に対して一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。9 番、野議員。青少年問題についてを質問して下さい。

○9 番（野 道夫議員） 少年の非行化防止対策について、質問をいたします。最近新聞に出ておりましたけれども、世の中を不安と憂鬱な気分させる一連の毒物混入事件で、痩せ薬クレゾール、こういったような物が最終的に調査をしたら中学生の女性であったと言われています。先程教育長の方から、ふれあいサポーターの配置について、その中でも色々とお話が出されていた訳であります、それぞれ連携をとりながら進めておりますというような説明があった訳でございます。私も申し上げたら、結構色々長くになりますので、申し上げるよりも教育長のほうから簡単に説明をして頂ければと考えております。色々な社会構造及び経済情勢の変化という事で、核家族化の進行、経済的な共稼ぎ、そのような事から子供の色々な留守の中で、子供は親と離れた事から家庭環境、色んな物が変わってきた。そういう中から、非行的なものが出てきたのではないかという事と、家庭環境の改善策もおそらく教育委員会の方で、学校関係、家庭関係にも色々研究をされ、そしてお話しをされているだろうと考えております。

それともう一点は、教師に防止策をどのように指導しているのか、最近色々な新聞などで見たりしておりますと、教師とはわりと嫌な所に顔を出したがるというのが、現状の教育でないか出ておりますけれども、非常に今バスの待合所、スーパーとか色んなところに子供さんが行って、ちょっと大人としては目に余るような事がなされているという

事も聞いております。現実には沼田町の情報プラザセンターのバス待合所においても、学生が一般の人方があの中に入って目をそらさなければならないような、行為というのが見られると聞いているものですから、やはり教師にも、こういったものを生徒に対する指導もしていったほうが良いのではないかという考え方をしております。

もう一点は、指導員を配置してはどうかという事ですけども、先程教育長の方から、サポーターの配置、これらについてもまあ援助者という事になるんですか、こういった方を週に4日で半日程度ということも出ておりますけれど、やはり子供達をただ野放しにするのではなく、やはり指導員というのは、ある程度教育委員会のほうから指名をしまして、ワッペンなり腕章をする事によって、回って歩くと子供さんも考える。そして、そのワッペンの持った指導員は、直接子供達にお話しをしなくても、こういった事があったんだという事を指導員の方にもお話しをしてくれるのではないかと、いう事もありますので、こういった問題を早急にものが起きてからじゃなく、起きる前に十分検討されていると思えますけれども、今後こういった私の申しあげました家庭環境の改善策、そして教師に防止策をどのように指導しているのか、それと補導員を配置する事はどうか。これに対して、お伺いしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長）教育長。

○教育長（久本博美教育長）野議員の、色々のご心配を頂いております事にお礼を申し上げたいと思いますが、今色々とおっしゃられました中身、各種の指導要綱だとかそういうものは沢山の数が私ども学校に流れておりますので、そういう中身を取りながら先生などが指導しておりますけども、今あえて教育委員会として先生方に、家庭にこんな事をお願いしているんですよという事で、お答えさせて頂きたい。それ以外の事は、それぞれ指導書でまわっておりますので、あえてその部分だけで答弁させて頂きませんが、一つ目のご心配ありました家庭環境改善策なのですが、やはり子供の動きというのは一緒にいないと分からないという事が多いものですから、色々な事情ありますけども出来れば、親と子が一緒にいる時間を多くとってほしい。まして、食事やなんかも一緒にとってほしい。まあこんな事を重点的に各家庭にはお願いしている中身です。さらには先生方にも、今申しあげましたとおり、同じような事なんですけども子供と接していないと変化がわかりませんので、常に子供と一緒にいてほしい。たとえば休み時間でも、子供と一緒に遊んでその子供の動向を観察しながら感じとってほしいという事で、先程の家庭環境と同じように子供といる時間を多くとって下さいというお願いをさせていただきます。

さらには、補導員の関係につきましては今、設置をする云々まで検討はしておりませんが、ただ聞こえる中でお承知のとおり、教育委員会のサイドにおきましては、青少年健全育成協議会だとか、警察署の中にも補導員連絡協だとか、私どもの北空知広域補導連だとか、色んな機構がございますけれども、その機構と組織とタイアップしながら進めてまいりたいと考えてますし、現在、そんな形でやっておりますけれども、ただ常駐して云々という事が望ましいとは思いますが、現状なかなかそうは行きませんものですから、中学校にはふれあいサポーターを、先程行政報告などでお話ししましたとおり、10月から置くことにしましたけれども、全体的な中でその事も含めまして、やっていただければなという事で、他団体というか、我々と関係する機関と多いに協力しながらその事はやって行きたいと考えています。それから、ご心配いただきました観光プラザで目に余る行為があると、私ども聞いておまして、その対象が高校生ということが大体分かりましたので、高校のほうとも連絡をとりまして、今高校では巡回をしているはずだと思いますけれども、そんな事で〜〜した物のしゃべり方して悪いんですけども、たまたま調べてみますとそういう形が分かってきましたので、勿論主に高校にお願いしておりますけれども、中学校もそのような事で、巡回等の指導をお願いした中身でございます。教育委員会で今さしあたり、重点的にやっていることだけ申し上げまして、大変失礼なんですけども、そんな答弁に代えさせていただきます。

○議長（吉尾政春議長）橋場議員。ふれあいサポーター問題。

（15時37分 野議員 退室）

（15時40分 野議員 入室）

○2番（橋場 守議員）子供達を取り巻く環境を、なんとしても直していかなければならないと思うんですけども、まず学校が楽しいところでなければ駄目なんですよね、ところが、我々の演説会でしょっちゅう使う事なんですけれども、小学校2年生でデシリットル、ミリリットルを習うと、我々大人だってビールを買いに行ったとき、何デシリットル下さいとは言わないですよ。それがなんで小学2年生に必要なんだと、それを分からなければ、こんな事が分からないのかと言われたら、子供のすごい負担を感じるわけなんだそうです。そういう事を、まず一つは学習指導要領をもっと改善するという事をもっと要求しなければならぬと思うのです。今、学級崩壊というのがひどいんだそうですね、一人が喋りはじめたら、先生がなんぼ注意してもばあ〜となって、授業中に勝手に外に出たりなんかして、ひどいらしいですよ。それで先生方は、座談会で言っているんですけども、そうい

う学級を預けられた先生は悲劇なんです。実際に先生自身が不登校になってしまうという状況が出ているという事で、やはり子供達に分かってもらえる楽しい学級、学校にするためには私達は一応、30人以下の学級を国で作れという要求を高校の労働組合がやりますので、私はそれもお手伝いさせてもらってるんですが、そういう制度の問題も一緒に要求していかないと、根本から直さないと、これだけでは打つ手が後回し、後回しになるのではないかと思うのです。我々はテレビの殺伐としたものを、あまり上映するなという事やなんかも運動するんですが、そのあたりも教育委員会なり、教育委員会関係の団体などで国に要求して行く必要があるのではないかなと感じています。

2番目の、秩父別高校の問題ですけど、本当は地元が、ここに書いてある第5学区高等学校の在り方の振興協議会で、OKしてしまったんだそうですね。そうしなければ、道では一方的に地元の意向によって廃止するような事はないらしいです。で、高教組の先生に一体どのくらい生徒いるんですかと聞いたら、10数人なんですね。だけどそれがまた、その学校が、そこに入ってくる子供達にすごく自信を与えているんだそうです。というのは、中学校時代には先生が目が届かなくて、勉強がしっかり分かってもらえない状況をそのままにして高校に行くからで、秩父別高校にはいると今まではいつも下積みにされ、いじめられ、ばかにされた人達が、今度は主人公になるのだそうです。それで自信を取り戻して、社会に出たときの力になっているんだそうです。そういう教育ができるから、本当はああいう所を残すべきだという先生方の意見なんです。そういう意味から、生徒30人以下の学級という事を運動してますけれど、これは秩父別高校だけの問題でなくて、そういう小規模校も大事なんだという事を、道や上の方に対して意見として出して頂きたいと思っています。

○議長（吉尾政春議長）教育長。

○教育長（久本博美教育長）ふれあいサポーターの件につきましては、主旨等についてはご理解頂いているという事で、有難く思いますが、今おっしゃられました学習指導要領の関係につきましては、今、矢継ぎ早に出ておりました、中身等につきましても私ども教育長会でも、色んな事でご意見は申し上げる機会を持ちまして検討しております。おっしゃられている通り、子供を全体的に掌握して指導できるのは、私も30人以下であろうと思いますし、私どもも30人以下の学級を実現できるようにという事で、教育長会も進んでおりますので、この事につきましては、ご一緒のご意見だと思いますし、頑張ってもらいたいと考えてございます。ただ、子供も色んな権利ができて難しい教育の場面があり

まして、不登校も権利の内というような事で、子どもが考えられないような事も権利に入ってきたという事で、切り替えが大変な中身になっておりますけども、やはり私は教育は学校において、登校して初めて教育だなという物を持っておりますので、不登校の子供もいない訳ではありませんけども、学校へ出るような努力をしている中身でございます。今、橋場議員おっしゃられました30人以下の学級。これは本当に、私もそのように考えてる所でございます。

次に秩父別高校の問題でございますけども、苦渋の選択というか、最終的には秩父別町さんが色んな事でご理解を頂いた中身でございますけども、先程協議会でその事を了承したという事につきましては、子どもそのようには考えておりませんし、そのような結果があったというふうにも聞いておりません。ただ先程、子どもの行政報告の中で申し上げましたとおり、将来どうしようかという事は、一生懸命町長さん方やっております。その結論が、子どもが答申をした中身を真摯に受け止めて頂いておりますけれども、そのことを実施する前に出たものですから、非常に協議会としても戸惑いはあるだろうと解釈しておりますので、1点の協議会がOKをしたという事は、そういう事はないんだとご理解頂きたい。いずれにしても、数の原理でまいりますので、ここに書いてあります通り、沼高決して安泰というふうには全く考えておりません。従いまして、今道が小規模校、確かに必要だというのは子どもも口をすっぱくして言うのですが、なかなか理解が求められないという事で、今の現状では数の原理できておりますので、数で子どももお返しをしなければならぬだろうという思いで、今そんな考え方で来年度の沼校については、なんとしても2間口を確保したい。そして更に、その事を確保して町長の方から胸を張って、沼校存続せよという形にもっていきたいというふうに努力をしたいと考えております。

○議長（吉尾政春議長）2番。

○2番（橋場 守議員）2番目の、私が振興協議会と言ったのは実は、町がOKしたら駄目らしいのです。ですから町がOKをしなければ、道教委としては強行しないという話しだったんです。どうも失礼しました。訂正します。

○議長（吉尾政春議長）以上で、教育長に対する一般質問を終わります。これを以って、一般質問を終了致します。

○議長（吉尾政春議長）議長（吉尾政春議長）日程第8、議案第42号、沼田町公営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。財

政課長。

○財政課長（平木昭良課長）議案第42号、沼田町公営住宅条例の一部を改正する条例について。沼田町公営住宅条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成10年9月16日提出。沼田町長。

次の頁でございます。沼田町公営住宅条例の一部を改正する条例。沼田町公営住宅条例（平成9年沼田町条例第14号）の一部を次のように改正する。第9条第3項を削る。

附則この条例は、公布の日から施行する。

第9条、昨年住宅条例を改正した折に、第19条は入居者の選考ということでの、1項、2項、3項の3項だてでございましたけれども、1項につきましては、入居者の選考の1号から6号までございました。2項、3項につきましては、入居の優先順位が並列してございまして、2項と3項の内、ひとつでよろしいという支庁からの指導もございまして、3項をこの際削るという事の主旨での、条例改正でございます。以上でございます。

○議長（吉尾政春議長）説明が終わりました、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第42号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長）日程第9、議案第43号、沼田町特定公共賃貸住宅条例についてを議題といたします。提案理由を求めます。財政課長。

○財政課長（平木昭良課長）議案第43号、沼田町特定公共賃貸住宅条例について。沼田町特定公共賃貸住宅条例を別紙のとおり提出する。

平成10年9月16日提出。沼田町長。

次の頁から、それぞれ1条から始まりまして条文がございますが、この際条文等の朗読

は省略させていただきまして、別冊に3枚閉じで、今朝ほど机の上にそれぞれ置いておいたんですけど、沼田町特定公共賃貸住宅管理条例という事で、3枚もののペーパーがございますので、それに基づいてご説明申し上げたいと思います。まず、それぞれの条文は全部で34条という事と、附則という事になってございまして、1条の目的から、34条の施行規則の制定まで、それぞれ公営住宅法の条例に照準を絞りましたの条例の分でございます。それで次の頁にですね、特定公共賃貸住宅条例のあらましという事で書いてございますので、ご説明申し上げたいと思います。

この条例は、沼田町単身勤労者住宅管理条例を廃止して、新たに沼田町特定公共賃貸住宅条例を制定するものでございます。今回、特定公共賃貸住宅単身者10戸、世帯向け4戸、これは駅のところにありました空き地に、建てている住宅でございます。これが、平成10年11月管理開始予定であることから、世帯向けの住宅に対応すべく、条例の改正が必要という事で、制定でございます。また、現行の単身者勤労者住宅。これは、旭町にあります、スコアレビレッジの事でございます。は、特定公共賃貸住宅優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に適用していないために、新たな条例を制定するという事での、ものでございまして、この条例による賃貸住宅は、現在のスコアレビレッジと11月から管理予定の、コアタウン21これのみ係わる住宅の条例でございます。

だいたい、公営住宅の入居条例にほとんど載ってございますけれど、ちょっと変わっているとだけ抜粋しておりますので、ご説明申し上げます。まず、入居者の資格（第6条）でございますけども、それぞれの要件と致しまして、所得が町長の定める基準、法的には知事裁慮量が月収20万から60万1千円に該当すること。世帯向け住宅、2LDKと3LDKについては、同居親族があること。単身者については、同居親族がないこと、収入基準は20万以下の者にあつては、所得の上昇が見込まれる者に限る。あとは、町内に住所又は、勤務場所を有すること。さらに、地方税等を滞納しないという事が入居の資格になってございます。

選定につきましては、入居者公営住宅の選考委員会の意見を聴いて入居者を選定するという事になってございます。また、これにより難しい場合は公開抽選という事でございます。

家賃の決定及び変更でございます。これは第10条でございますけども、近隣市町の賃貸住宅及び近傍同種の民間の賃貸住宅の家賃水準を考慮して定めるという事で、これは規則で決定するという事になってございます。

更に家賃の納付は、毎月末までに納付する。

それから、家賃の減額等でございますけれども、現行の単身者住宅の家賃の助成額を変えないで、所得に応じ減額する方法で対応いたしたいと、家賃の減額は入居者負担額という事で、規則で決定したいと思っております。

敷金につきましても、家賃の3ヶ月分に相当する金額の範囲内という事で、現在は新しい公営住宅につきましても、2ヶ月分という事となっております。

さらに駐車場でございますけれども、これは25条から30条までございまして、賃貸住宅の共同施設としての整備された、これは国の補助を受けて整備されたものでございます。駐車場の管理について、条文化したもので、駐車場の使用料は規則で定めるという事で、現在2千円保管、〜〜もおりますので、そのとおりに規則で定めたいと思っております。

経過措置でございますけれども、これは10月1日から適用という事で、次の頁に特定公共賃貸住宅とはという事で、ここに書いてございまして、これは平成5年に法制化された、特定公共賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づいて、地方公共団体が建設完了から公共の賃貸住宅でございまして、これは、中堅所得層等を入居対象としたもので、既存の公営住宅とは、所得層によって違うという事での、入居の対象はこの下に書いてあり、所得分位が0から100にしますと、25%までは公営住宅の入居対象者。それ以上の方につきましては、単身、世帯主につきましても若年はこれから所得が上がるという事での例外もございまして、80%までの分位の人方を対象とするという事でございます。以上が、簡単でございますけれども、条例の提案に変えさせていただきます。

○議長（吉尾政春議長）説明が終わりました、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。2番

○2番（橋場 守議員）2番、この条例による賃貸住宅は、スコーレビレッジ及びコアタウンとなんでこう横文字にしなければならないんですか。

○議長（吉尾政春議長）財政課長。

○財政課長（平木昭良課長）これは、もともとスコーレビレッジは、通称というか条例に書いてございまして、コアタウン21は、今回の新しいこの住宅の愛称ということで、役場職員等から色々募集して決まった名称でございまして。たとえば、旭町に道営住宅がありますように、ガーデンタウンぬまたとか、いわゆる団地名でございまして。

○2番（橋場 守議員）だから、なんで横文字でなければ駄目なんだという事です。

○議長（吉尾政春議長）助役。

○助役（西田篤正助役）横文字でなけりゃ駄目だという事ではないんですが、実際に入る役場の若い対象になるような方々のご意見を聴きますと、やはり若い人が魅力を持って感じるような名称でなければ、今の時代に合わないだろうとそういう意見が圧倒的でありましたので、こういう名称に採用させていただきました。

○議長（吉尾政春議長）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第43号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました

（15時53分 橋場議員 退室）

（15時54分 橋場議員 入室）

○議長（吉尾政春議長）日程第10、議案第44号、団体営応急工事計画についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（藤間武課長）議案第44号、団体営応急工事計画について、本町は、災害のため急速に災害復旧事業を行う必要があるため、土地改良法第96条の4の規定で準用する同法第49条第1項の規定に基づき、下記のとおり応急工事計画を定めるものとする。記でございますが、これにつきましては本年度4月の融雪災で幌新、これは大三島地先、東予の大西地先でございますが、これの災害を受けました。去る7月に、災害査定を受けまして査定が決定をし、主要工事量或いは工事総額が決定されたところでございます。この、応急工事を取り行うために、応急工事計画を定めるものでございます。別紙に、応急計画の箇所が付いてございますが、これについてご訂正を願いたいと思います。幌新地区と東予地区のですね下に、事業量それから復旧のトラフの型別が書いてございますが、これがちょっと逆になってございますので、ご訂正を願いたいと思います。800のU型トラフが東予地区でございまして、Vの1000型トラフが延長も逆でございまして、幌新

地区ということでございます。ご訂正をねがいます。

平成10年9月16日提出。沼田町長名でございます。よろしく、ご審議をお願い致します。

○議長（吉尾政春議長）説明が終わりました、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第44号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長）日程第11、議案第45号、平成10年度沼田町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（平木昭良課長）議案第45号、平成10年度沼田町一般会計補正予算について、平成10年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成10年9月16日提出。沼田町長名。

別冊の補正予算第2号をごらん頂きたいと思います。

（別冊、補正予算第2号説明）

○議長（吉尾政春議長）説明が終わりました、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。7番

○7番（森井章夫議員）歳出のところで、庁舎改修の工事設計の委託料が出ておりますが、どの程度まで直すお考えなのか、概要だけ簡単にご説明願いたいと思います。

○議長（吉尾政春議長）助役。

○助役（西田篤正助役）何回か、議員協議会でもご説明申し上げましたけども、一番大きな物は、暖房の改修と給排水といいますか、水道管の配管のし直しが一番大きな内容にな

ろうかと思います。後は、屋上の雨漏りが結構ありますので、その防水工事、そのほかについては出来るだけ、現行のままでという事で、最小限に留めたいとそんな考え方です。

○議長（吉尾政春議長） 7番。

○7番（森井章夫議員） そうすると、その中に前回一般質問をかけたトイレの改修とか、そういったものは含まれていないという事ですね。

○議長（吉尾政春議長） 助役。

○助役（西田篤正助役） トイレの改修はですね、1階の部分を一般の町民の方が利用されますので、かなり出入りのしやすいように改修予定をしております。

○議長（吉尾政春議長） ほかに質疑ありませんか。 2番。

○2番（橋場 守議員） 農村公園の入り口の、丁度向かい側に、田んぼに機械が入っていく取り付けのところは、ていばんで出来ているんですけども、歩道に乗り上げるのに、丁度高い縁、縁石が入っているんです。あれは早急に直さないと、出入り口から斜めに歩道に上がっていくようになるのです。これは、ものすごいスピードだす車が来るところなので、やはり斜めに行くというのは交通事故に会う可能性があるんで、早急にまっすぐのところ、真向かいにそういうていばんを作って貰わなきゃならないと思うんですが、是非やってほしいと思います。

それから、14頁のグループホーム施設費なんですけれども、これは臨時職員を募集しているのですよね。私は、この福祉施設の重要性というか、そういう事からいうと、人を扱う事ですから、これは臨時職員に任せるというのはやはり問題があるのではないかと思うのです。やはり、きちっとした正職員で〜〜〜にあたるべきだと、こういうふうに思っているのですが如何でしょうか。

それから15頁、塵芥処理費なんですけど、ごみ処理広域化基本計画策定費用負担金というのがあるのですが、これは中・北空知の16市町村が合同で大型のごみ焼却炉を作るという問題だと思うのですけれども、実際どのような経過になっているのか、お聞かせ頂きたいし、私は、聞いてからにしますが、これはちょっと問題あると思うんです。まず、経過をどのようになっているかお聞かせ頂きたい。

○議長（吉尾政春議長） 助役。

○助役（西田篤正助役） グループホームの関係につきましては、人件費につきましては町の持ち出しも出てくるのです。それで、現在最終的に町長の方と話しをしておりますけれども、各現在運営している函館ですとかを参考にしますと、それぞれ民間でやってるもの

ですから相当給料を押さえて赤字の出ないような状況で、運営しているのが実態なんです。それで、全て正職員でやれるという事であれば良いんですが、中々人件費の持ち出しが多くなってしまおうという傾向がありますので、現在のところは3名の寮母さんといいますか、その方を別枠の臨時職員で雇いあげて、それから夜勤の方が当然配置が必要なので、夜勤についてはこれから募集になりますが、1日交代で役場と同じような1日おき交代の臨時職員を募集したい。そのほかに、当然管理者的な元締めといいますか、運営の主体になる職員を町から1名は派遣しなければならないだろう。現在そういうふうな、運営の計画で既に寮母の臨時職員については、今公募をしております、3名に対して今5人か6人の応募があるというふうに聞いておりますので、当面の間はそれで対応して運営してみたいというふうに考えております。

それから、ごみ処理の関係については現在幹事会、民生課長が幹事になっておりますけれど、幹事会の段階で色々検討している段階で、いま、橋場議員さん言われるように、中・北という広域に渡ってやる事がはたして良いのかどうか、その辺もひっくるめてここで検討する事になっております。当初、中空知も北広島の方とのごみ処理の広域という事も出していたんですけども、道の方針と市町村の考え方が若干食い違いがありまして、その辺の調整をしながら、今の委託料50何万組んでおりますけども、その中であるべき姿を策定したいという意向のようです。最終的には、それら策定段階で首長会議なんかもありますので、それぞれの首長の意見が反映されるというふうに思っております。

○議長（吉尾政春議長）建設課長。

○建設課長（藤間武課長）場所的に、山下さんの前あたりですか。道々に取り付いてる農道でしょうか。

（2番：いや、歩道がずうっと行っているんですよ、歩道を自転車で行き来するんですけど、まっすぐ前のところが上がっていけないんですよ。）

それについては、道道の関係になってまいりますので、道々の改修等もかなり波をうって、下を春直して頂いております。冬場の除雪の関係だとか、歩道の場所が狭いだとか、そういう～～要望の中或いは道々の要望の中で、私どもも要望してきているところなんです、なお又そういう形で道の方に要望して参りたいと思います。

○議長（吉尾政春議長）2番。

○2番（橋場 守議員）農村公園の入り口の真向かいのやつは、これはパークゴルフやるのに、お年よりの人達が自転車で行くんですよ、その人たちが、若い人ならさっと行ける

のですが、年配の人たちは自転車でそこまで行くのに、ちょっと距離あって、ちょうど斜めなんです。だからこれ交通事故の問題もあるし、早急に改良してほしいと思います。ようするに、横断歩道のようにていばんにしてほしい訳です。それを、早急にやってもらいたい。

それから、ちょっと残念なのは建物の時には国から助成が来たわけなんでしょう。14頁グループホームの建設の時。後は、町で勝手にやれというのでは国の施策としては、ちょっと問題あるし、町の人件費の持ち出しというのは初めから知ってたと思うのです。私達はこれが出来たら、やっぱり国から経費が来るのだと、間違った理解をしていたのですが、これは問題あると思うのです。しかし、これを民間でやらせたら、福祉の事業にならないのです。なんといっても経費削減しなかったら、利益をあげなかったらやってけない訳ですから。当然町で、公営でやらなきゃならないと思うのですが、やはりこれは臨時職員でやるというのは、私は反対です。金が掛かるのかも知れないけれど、町の財政できちっとした職員を配置する必要があると私は思います。

それから、ごみ処理なんですけれども、16市町村で大型の炉を作るとなったら、その炉に集めるごみの量が決まるわけですよ。そうすると、この間からごみの減量をどうするのかという事が一番問題になってるのに、逆にその炉に間に合うだけのごみを集めてこななければならないという結果が出るのではないかと思うのです。ですから私はもっと、16市町村の計画策定する前に、そういう問題を各自治体で調査して、これからのごみの収集量はどうなるかという事をもっと各自治体先にやるべきだと思うのです。そういうふうに考えているのですが如何でしょうか。

○議長（吉尾政春議長） 助役。

○助役（西田篤正助役） 最初のグループホームの私の説明が、ちょっと不十分だったのかもしれませんが、国からの人件費の補助はあるのです。ただ国は、3人に対して1人という人件費の補助しかないものですから、いま言いましたように夜警員は置かなきゃならない、その他に町の職員も配置しなけりゃならない、状況によっては3人の寮母だけで間に合わない場合もまた出てくるんですよ、当然休みがありますので、それを補填する。そうなりますと、その部分については国の対象にならないものですから、出来るだけ当初どういう状況になるか分かりませんので、現状のままでスタートさせたい、そんな事で考えております。

それから、ごみの関係につきましては、私も1回会合に出た中で色々問題になっている

のは、歌志内に今、産廃を処理する民間の会社が出来るとですね。それを何故利用出来ないのかという論議もありますし、幌加内町が果たして中空知のけんいきに出来たごみ処理まで運ぶのに、運べるかという問題が端的に上げると、そういう問題もあります。それと、道が言ってるように一定の基準でダイオキシンを処理するという技術が、町長も言っていましたけども規模的にもっと小さいので、そういう能力のあるものが出来てきているだろうという首長さんの意見もありまして、管内のごみの状態がどうなって最終的にどうしたら良いのかという事を決めるための策定になってますので、今議員さん言われたような事も十分その中で検討されていくと思います。というのは、やっぱり専門的に詰めていかなければなりませんから、中々市町村の担当ではそれらを詰めて行くことが出来ないんです。そのために、この費用でもって中と北のごみの状態がどうあったら良いかという事の策定だと理解を頂ければと思います。

○議長（吉尾政春議長）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。2番。

○2番（橋場 守議員）私ねえ、最近アメリカの黒人歌手で、ホーム・ロブソンという人の本を読んだんですよ。この人は、世界的に有名な声楽家なもんだから、自分が自分の事を考えていれば、富と名誉はほしいままに出来た人なんです。それがですね、アメリカには人種差別があって、帰りたくない。それでイギリスに住もうとしたんですよ、ところがイギリスでも宮廷や、上流階級のところで黒人に対する一般の中での差別はあまり無いけれども、使用者と被使用者の差別は黒人差別と同じだと、白人の召使が使われている者に至っては、まるで罵倒され、アメリカで黒人がやられていた事と同じような事がやられている。私はそこから逃げてはならないと、アメリカに帰るのですが、戦争が終わってからアメリカの状況を国際平和会議かなんかで、アメリカは世界では民主主義な顔をとっているけれど、自分の国内ではこういう黒人差別をやっている、非民主的な事をやっているこれで、なんで世界の民主主義の指導者になれるのだと演説をしたんです。それで、帰ったら赤紙というのに会いまして、コンサートを開こうとしたらそこへファシズム達が集まってきた、或いは退職在郷軍人達が集まってきた、あいつを殺せと言って観客を会場に入れないような事をして、ひどい事をやったんです。その人が言っているのは、民主主義というのは、そういう自分のところの人達全てを愛するような政治でなければ、民主主義には

ならないのだと。私はこれを見て、人件費、グループホームに半ば痴呆にかかったような人達をいれる、この人達をなんとか社会に戻そうという大変良い事をやる訳です。その良い事をやる、世話をする人達の身分を臨時職員としてやるんであれば、本物ではないと思うのです。やはり、その人達に係わる人達の身分もきちっと正職員にあって、それで初めて本ものの福祉が出来ると思うのです。そういう意味から、私はこの点については反対致します。

それから、ごみ処理の問題ですけれども、私達の方で文書入りましたら、1日100tです。そういう処理をしなけりゃならない。そうすると、その処理のために今まで、分別したりごみの減量を一生懸命考えていたのに、今度は残飯から何から出してくれと言う事にならざるを得ないような状況があるのです。それから、遠くに運ぶので大変な費用が掛かるという事もあります。そういうもの全部が地元で、各自治体で議論されて初めて、そういう大きな物をどうするかと考えるのであればいいのですが、それも含めて考えると言われましたが、もうそうでない感じがするのです。道の指導をみてますと。そういう意味で私は、ここに予算を載せないで、地元でどうやってごみを減量して、地球を環境を守っていくかという事をもっと議論して、それからの方が良いという立場から、この補正予算には反対を致します。

○議長（吉尾政春議長）ほかにご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第45号は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（吉尾政春議長）挙手多数であります。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長）お諮りします。本日の会議は、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決しました。ご苦労様でした。

16時23分

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員